

2 令和5年第1回越知町議会定例会 会議録

令和5年3月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和5年3月14日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 壮一 2番 上岡千世子 3番 箭野 久美 4番 森下 安志 5番 小田 範博
6番 市原 静子 7番 高橋 丈一 8番 武智 龍 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（高 橋 丈 一 君）おはようございます。令和5年3月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（高 橋 丈 一 君）本日の議事日程は一般質問です。広報用に事務局が写真撮影することを許可します。通告順に従い4番、森下安志議員の一般質問を許します。4番、森下安志議員。

4 番（森 下 安 志 君）おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問を行います。

最初に、町道西ノ芝4号線の拡幅工事と共有地問題です。この問題は、高橋議長が平成30年、令和2年と2回一般質問をしております。6区においては救急車が入れない場所もあります。そして、越知町と個人の共有地もあり、地域の方々は拡幅工事を望んでいます。また、共有地問題もありますので、この6区の共有地問題は令和5年度の一般会計予算で6区共有地整備基本測量設計業務として計上されていますが、拡幅工事と併せて質問させていただきます。拡幅工事の現在の進捗状況と、課題である共有地問題は今どのようなになっているか説明をお願いします。

議 長（高 橋 丈 一 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。森下議員にお答えします。まず、道路の拡幅のことについて説明させていただきます。本路線は、先ほど森下議員がおっしゃられたとおり幅員が狭いということで、高知県農協越知支所の南入口から東へ30メートルのところから北へ向かう町道であり、先ほども申されたとおり共有地が西側に隣接しております。幅員は最少の箇所です。1.4メートルと狭く、緊急車両は当然ながら、軽自動車の通行もできない状態となっており、近隣の住民の皆さまから早期の拡幅が望まれているところでもございます。

進捗状況ですが、平成30年度に改良計画区間90メートルの概略設計を完了しております。その後、令和元年度には道路計画の素案づくりと共有地の不動産鑑定を行い、令和2年度には道路用地のみの用地交渉を進めておりましたが、共有地の相続人の方々の要望により全筆一括購

入の必要性が出てきたため、引き続き検討中であります。この問題が解決されれば、順次住民説明会、詳細設計、用地費、補償費算定を行い、道路用地の取得完了後、工事に着手できると考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。私のほうから森下議員のほうに御答弁申し上げます。共有地の問題の関係でございますが、先ほど建設課長からありましたように、相続人の方々の全筆一括購入という意向を受けまして、道路用地以外の部分の活用も検討してまいりました。先ほど議員のおっしゃられましたように、本議会において令和5年度当初予算に6区共有地整備基本測量設計業務を計上しております。詳細な測量を行い、実施計画を作成することで、全体事業費を明確にするとともに、財源についても併せて検討を行ってまいります。その後に、議員の皆さまや地区の皆さまに説明会という流れを考えておりますが、公簿上2,000平米を超える用地の取得となってまいりますので、整備完了まで年数を要する事業と考えております。全体スケジュール等につきましても、改めて別途報告をさせていただくことを考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）今の説明のとおりまだまだ時間がかかりそうですが、6区の方々は拡幅工事、共有地解消を待ち望んでいます。よろしくお願いいたします。

次に、町道役場久万目線沿い、保育園前の桜の木の影響で擁壁にひび割れが入り、擁壁が約10センチぐらい傾いています。去年の台風の影響でそのひび割れが少し広がっていると近隣の住民が気にしています。私が見るところ、今すぐに倒れることはないと思いますが、台風時、または地震が発生したらどうなるか分かりません。擁壁に補強工事をするのか、また、この桜の木の根元が二股に分かれています。その片方を採伐するか、検討してみてもいいでしょうか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。御質問の擁壁につきましては現地調査を行い、御指摘のひび割れを確認いたしました。その結果、ひび割れの原因は、議員の御見解のとおり擁壁上段に植している桜の根によるものだと思いますが、このひび割れの発生時期は少なくとも1年以上とされます。なお、現時点では倒壊のおそれは低いと判断しております。しかしながら、この町道は非常に交通量の多い路線である上

に、保育園児の通園路でもありますことから、第6次越知町総合振興計画の施策大綱の安心安全な社会基盤の構築でもお示ししておりますとおり、近い将来発生するとされている南海トラフ地震や昨今頻発する豪雨などの自然災害への備えに万全を期すために、早期に対策すべき路線であると認識しております。今後の処置については、ひび割れへのモルタル充填及び鉄板の当て板により擁壁の補修を早急に行います。補修後も定期的に観察を行い、危険性が高まれば、擁壁の改修工事を検討します。また、あわせて桜の根についても検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）分かりました。取りあえず処置をしてくれて、あと経過観察ということなので、近隣の住民も安心すると思っておりますが、変化があれば、すぐにまた次の対応をよろしくお願いいたします。

次は、県道伊野仁淀線の黒瀬片岡間の未改良区間の進捗状況を聞きます。さきにこの路線の黒瀬地区の工事は、おかげさまをもちまして順調に工事が進んでいます。予定では5月末頃には、仮舗装ではありますが、ほぼ完了予定です。あと残すところは本舗装と歩道部分です。それも令和5年度中に完成すると思われれます。そして、黒瀬片岡間の片岡バイパス事業ですが、この事業は黒瀬から南片岡地区を経由して片岡地区へつなぐルートです。仁淀川に橋を2橋かける計画をしております。そして、このバイパス事業は区間全体の用地取得が全て完了できることが前提になっています。平成31年に始めた用地測量が難航して、現在に至っています。この用地調査はどこまで進んでいるかお聞きします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。この御答弁に当たり、高知県中央西土木事務所越知事務所へ確認したところ、相続人多数や未登記のまま交換された土地が点在していることや、表題登記のない白地や共有地、境内地が存在することにより、用地買収が極めて困難な状況となっているとのことであり、加えて、先ほど議員がおっしゃられたとおり、バイパス事業の場合は1筆でも買収できない土地があれば整備が成り立たないことから、現在計画しているルートではなく、実現可能な新たなルートについて再検討に入っているということでありました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）この路線を通行する車は一時期よりは少しは減っているとは見る人もおりますが、行楽シーズンにもなると、今以上に車両が

増えてきます。それと、ここ最近大型ダンプの通行台数が増えています。越知側にある採石場から隣の町のほうに運搬しており、平日には3ないし4台が往来しております。この工区の道路計画が振出しに戻ったということは、またこれから何年もかかることとなります。この問題は次の質問に関連しておりますので、次に移ります。

この工区の未改良区間を、今年の1月、現道舗装を改築してくれました。狭いのはそのままなのですが、舗装が新しくなっただけで走りやすくなっています。その改築工事は未改良区間全線を行っていません。約700メートルする予定が、500メートルぐらいで終わっています。残りの舗装工事はいつ頃になるのでしょうか。それと、昨年秋の区長連合協議会総会において片岡地区からの要望のあった側溝の改修工事を同時に発注できないのでしょうか。お聞きします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。未施工区間であり片岡地区における2車線道路までの延長約200メートルの区間の舗装修繕工事につきましては、令和5年度発注予定ということです。続いて、片岡地区からの要望のありました黒瀬片岡の狭小区間における側溝工事につきましては、令和5年度早々に境界確認を行い、現在未改修となっている側溝部分が道路敷地であることが確認できれば、舗装修繕と施工時期を見合わせて側溝整備工事を発注する予定とのことですので。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）分かりました。令和5年度に舗装工事と側溝工事を同時に発注してくれるということですね。脱輪する車が減ると思いますが、よけ違いができるほど広がりません。ここで、小田町長の考えをお聞きしますが、現道の未改良区間の待避所整備工事を要望してみませんか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。先ほど建設課長から答弁を申し上げましたが、黒瀬から南片岡への計画が見直しをするという県のお話でありますので、私としては非常に残念に考えております。このことは、これまで桐見ダムの建設に伴う措置事項の1つであります。長年この県道18号につきましては県にも要望を積み重ねてきたところであります。今回、新たにルートを再検討するということになると、議員もおっしゃられましたように、また年数がかかるということになりますので、現状を考えたときに、地域住民の皆さんの安全通行、それから、往来が

増えておるということに対しての対応ということも踏まえて、現道待避所について、これは県としてもぜひ前向きに検討していただきたいと私は考えておりますので、要望いたしてまいりたいと思います。以上です。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

そしてまた次は、片岡鎌井田間の信号を設置している区間です。この区間は平成30年10月10日において高知県議会、また土木部長に対して、越知町議会として待避所の設置を要望し、昨年待避所ができました。おかげでこの区間の渋滞は少なくなり、かみしもから車両が同時に進入しても長い距離をバックすることがなくなり、渋滞も緩和されています。この区間はトンネルの計画をしています。昨年、ボーリング調査等は完了しているようですが、トンネル工事の着工はいつ頃予定をしているのか、それと、このトンネル工事の残土処理場の準備等は進んでいるのでしょうか。お聞きします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）森下議員にお答えします。現在、県において片岡と鎌井田の狭小区間における解決策として、トンネルによるバイパスを計画しております。令和3年度、4年度にトンネル坑口付近、いわゆる出入口付近の地質調査、いわゆるボーリング調査を実施しまして、令和5年度にはトンネル区間全体の地質区分の判定を行うための弾性波探査を行います。以上の調査を踏まえて、トンネルの詳細設計、用地測量、調査を行う予定とのことです。なお、トンネルの残土場につきましては、越知町と越知事務所との間で現在協議をしております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）4番、森下安志議員。

4番（森下安志君）地質調査と用地測量とか、それが終わっていても、用地取得、それに並行して残土場の確保ができなかったらトンネル工事の発注はできないわけですから、この工区も何年かはかかりそうですね。しかし、さきに申しましたが、片岡バイパス工区が振出しに戻った以上、この工区のトンネル工事を早い時期に発注をお願いしたいと思います。以上で、私の質問を終わります。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、森下安志議員の一般質問を終わります。

これより9時35分まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、9時35分まで休憩します。

休 憩 午前 9時22分

再 開 午前 9時35分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。続いて2番、上岡千世子議員の一般質問を許します。2番、上岡千世子議員。

2 番（上岡 千世子 君）おはようございます。ただいま議長より許可のありました、2番、上岡千世子です。今から一般質問に入りたいと思います。

林業行政、山林の問題は、人口減のこともあり、年を経るごとに手をつけることがますます困難になってきています。12月議会の質問では、間伐、伐採や木材加工などの技術を持った人を募集し、林業再生に向けて尽力すべきとの問いに対し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる林業人口を達成するよう努力するとの回答でした。しかし、まち・ひと・しごと戦略では、令和4年度では林業事業体の担い手確保に向けた情報収集とともに説明会もしておりましたが、成果はあまり見られないとのことでした。議会では、林業事業体の母体づくりがまだしっかりとできていない中、越知町へ来てくださいというような積極的なアピールは大阪、東京などでの相談会においてもできなかったという答弁でした。

間伐については少しずつ進んでいる、スピードアップというところまではいかないが、間伐面積を広げるために森林組合やコンサルタント会社に委託してやってもらうというような前向きな答えもいただいています。また、本町では、平成20年7月9日より担い手減少による荒廃が懸念される中で、越知町森林整備促進事業費補助金交付要綱も出しております。森林の維持増進を図り、小さい面積でも森林整備を続ける中小規模森林所有者を支援するため、林業生産活動を行う森林組合や森林所有者、林業者などに対し、予算の範囲内で補助金交付をしてきました。その後も令和2年、3年、4年と補助金交付要綱を出し、間伐の重要性も含めて尽力していると思われます。2019年からは森林環境譲与税なども活用してきております。しかし、人口減と高齢化に歯止めはかからず、間伐や造林というのがなかなか進まない状況にあります。このままいけば、町内の集落は人口減とともに消えていくのではないかと、そういうことを心配しているところです。

今回、濱田知事は12月議会の答弁で、本県の中山間地域は農業振興の礎であり、中山間の振興なくして県政の浮揚なしとの見解を出しております。そこで、今から本来の質問に入りますが、県は皆伐した山やその予定の場所には植林再生を促進するため補助金を出すと報じておりましたが、本町のように地域を抱えたところでは皆伐は困難です。そのため、間伐を中心にした循環型の里山づくりのようなものを工夫してやる

ことが大事であると思います。本町のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。議員の言われる再造林のための補助金は、現在県が制度創設に向けて準備中のようです。この県補助金の概要は、再造林の際に造林事業者に支払う手数料を補助することで、山主の負担軽減と再造林の促進を図るものでございます。なお、現時点では補助要綱も案段階ではありますが、補助率は2分の1、皆伐のみが対象であり、間伐は対象外となるようです。

急傾斜地で皆伐を行うと、露出した表土の流出や洗堀による土砂災害発生の要因ともなりかねません。あわせて、崩壊跡地など急斜面には間伐した木材を搬出するための作業道はないゆえに、このような条件下で新たに開設することも現実的には厳しいと考えます。本来あるべき森林管理の姿としては、材として適齢期を迎えた人工林の皆伐を行い、植栽、下刈り、枝打ち、間伐から再度皆伐という約50年サイクルを保持することが望ましいところですが、林業の担い手確保、林業事業体の育成などまだまだ課題も多く、初動段階にある本町では一足飛びに理想形に到達することは難しいのが実情です。

このようなことから、御助言のとおり、いましばらくは間伐による循環型里山づくりが中心になるろうかと思えます。現在も荒廃した山林の適正な手入れを行うために、町独自でも補助要件を緩和した上で、林業事業体や個人で山林を管理している自伐型林家に補助金を交付するなどして、間伐や作業道開設を進めています。目に見えて分かるわけではありませんが、こういった取り組みの積み重ねによって水源涵養、木材生産、生物多様性保全機能などの森林の多面的機能を発揮し、災害防止や地球温暖化防止など、森林の本来持つ公益的機能の維持推進につなげてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）ただいまのお答で、間伐からまた人造林の育成ということになっていくとなかなか難しい、かなり時間もかかると。今も循環型の里山づくりというようなことに取り組んでおられるということで、目に見えては分かりませんが、徐々に進んでいっておるということで、この前の12月の議会でも、スピードアップはできないけれども、いろいろコンサルタント会社とか森林組合に頼んで面積なんかも広げ、昨日ちょうど私の家にもこの山の持ち主の名前は誰かと来ていましたので、早速これは出さないかな、と思うたことでしたが、進んでいないということではなくて、徐々に進みつつあるということが分かりました。それで、何とか早く、少しでも、ということを出させていただきました。

ありがとうございました。

それでは、次の質問にいきます。横倉山は植物学、化石を含む地質学の遺産など、日本でも誇れるようなすばらしい宝物を保持している山です。それを保護するとともに、横倉山の価値がもっと出てくるように、町の自然や荒廃していく山林を再生、修復していくことが大事であると思います。越知町へ来た人が、横倉山だけでなく、本町の山や川がすばらしい、ここに住んでみたいと思うようになってほしい。そのため、県道や町道沿いを流れる仁淀ブルーが見下ろせるよう、可能な限り木やつる、竹を伐採し、山側も間伐や伐採をするなど環境整備をする必要があるのではないかと思います。朝ドラというこの機会をきっかけに環境整備を少しずつやってみてはいかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）上岡議員にお答えします。

今年4月から佐川町出身の植物学者牧野富太郎博士をモデルとした朝ドラ「らんまん」が放送開始となり、県が主催する牧野博士の新休日による宣伝効果も相まって、横倉山への登山客なども増加することが見込まれます。このため、まずは朝ドラ「らんまん」で盛り上がりを見せる横倉山への道路の環境整備を検討いたします。具体的に申しますと、国道33号から分岐したこの道路は林道横倉長者線ですが、林道沿いの植林は間伐や枝打ちがされていませので、大型バスや木材搬出トレーラーに枝葉が接触する箇所や、道路に向けて倒れかかった木もあり、通行が制限される箇所もあります。つい先月も越知町と佐川町の観光施設などを周遊するシャトルバスの運行の際に、横倉神社付近の植林が支障となり、土地所有者の御理解と御協力を得まして枝打ちを行った経緯もあります。このような現状も踏まえて、林道の維持管理の一環として、森林環境譲与税を財源に、支障木などの伐採実施の可否を検討します。しかしながら、本来山林の管理は所有者が行うべきでありますので、関係法令などを基に、行政として対応可能な範囲を見極めながら慎重な判断を下すことといたします。

なお、道路沿いからさらに山側、谷側へ範囲を広げるとなると、道路管理者の維持管理の範疇を超えてしまいます。このため、広範囲にわたる間伐や支障木の伐採などを行うためには、林業行政としてまず対象地域の意向調査を行った上、集積計画の策定及び山林所有者から経営管理権を町に委ねてもらうことが近道と考えます。これにより、10年程度にわたり、町が主体となって間伐など山林の再生、修復を含む環境整備を行うことが可能となります。今は浅尾、片岡、南片岡、佐之国において意向調査などを行っており、以降は桐見川、野老山の順に進めていく予定です。林業ではなく道路行政の話に戻りますが、町道及び林道については、シルバー人材センターに道路維持管理業務を委託していますの

で、道路沿いの除草や軽微な支障木伐採などは随時対応してまいります。国道や県道につきましても、道路管理者である国・県に対しまして、観光の担当課である企画課と連携して、可能な限りの対応を要請したいと考えています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）ありがとうございました。ただいまのお答えで、可能な限り町道、県道沿い、シルバー人材センターなどに頼んでやると。支障木とかちょっとした草、つるなどを刈るということはできるけれども、それ以上のことになると、年数が必要になると。林業行政としての対象地域への意向調査などもあり、なかなか難しいので、10年程度はかかるであろうと。それは先ほどの1問目の質問とも重なるところですけども、そういうふうにお伺いをいたしました。先ほどの2番目の質問では、何とか支障木やつるや草の程度は刈り取って、何とか町道あるいは県道沿いのところは可能な限りやったださるということですので、またよろしく願っていたと思います。ありがとうございました。

次は、農業行政へいきたいと思います。日本は農業人口の減少で地方の衰退が進み、国の60%が過疎地となっています。食料自給率も38から37%、極端な減少をたどって、1998年から25年間、食料の6割を海外に頼っている状況です。国内で農業をする人は、65歳以下は40万人しかおりません。49歳以下は19万人と、自衛隊より少ない状況になっているようです。グローバル化の中で、減反を進め、外国産の野菜を輸入をしております。米は輸入米77万トン、牛乳は13万7,000トンです。国は一時期、乳牛を増やすように言っていたんですが、国産牛乳はコロナ禍などの影響により売行きは減少をしております。肥料や飼料も2年前の5割高となっており、乳価はそれに見合っていないのが現状であります。牛乳を搾れば搾るほど赤字が増えていく、これは県内でも問題となっているところです。しかし、国は牛乳の輸入には手をつけません。食料別の輸入割合では、小麦は6割、大豆は3割、イタリア産トマトは5割、牛肉は3割、ブロッコリーは4割が外国産となっています。このように食料を海外に頼っていると、世界的な食料危機が迫る中、真っ先に困るのが貧困地域、アフリカ諸国や食料自給率の異常に低い日本などが入ってきます。このことについてどう思うかと組合が農林水産省に聞いたところ、日本は安心できる友好国から輸入しているから大丈夫だとの回答があったといいますが、先進国やヨーロッパなども同様な危機的な状況にある場合は、一時期コロナワクチンが日本に入ってこなかった事例からも分かるように、何の保障にもなっていないことは明らかです。高知県の農業は、ごく一部を除いては疲弊が激しく、農家から他産業への移行もあり、地域の過疎化につながっています。また、農業や林業の衰退に伴い、地域社会が崩壊していきつつあります。過疎や学校の廃校、商店の廃業は農家の衰退がその根っこにあるというような農業者がいますが、私も同じような気持ちです。本町はその

典型であると思います。

ここから質問に入ります。今、本町はいろんな手立てを加えて、予算も取って、農業振興をやっているところですが、農林水産省はみどりの食料システム戦略の中で、日本の耕地面積の4分の1は有機農業を主にやること、化学肥料は30%から50%削減するのが条件である。ドローンで生物農薬をまくようにすること、その4分の1には補助金を出す、それは輸出用とする。あとの4分の3は各農家で工夫してやるようにというような目標を掲げました。越知町の農家は家族農業や小規模経営の農家が多く、耕地面積も少ないです。農林省の言うような目標とは相入れないのがほとんどです。あとの4分の3は農家の工夫や知恵で何とかしていくしかありません。農業問題は、これからは消費者と生産者が協力して農業を守り、乗り越えていかねばならない1つの課題になります。本町はそのような農業問題をどのように捉えているでしょうか。お伺いたします。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。上岡議員にお答えいたします。みどりの食料システム戦略は、これからの日本の農業をどのようにしていくかについて30年先を見据えたかなり長期的なビジョンで、2021年5月に農林水産省より発表されました。多岐にわたる項目がありますが、農業部門につきましては、まず1つ目として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現があります。ゼロエミッションとは、人間から発生する排出物を限りなくゼロに近づけるためのもので、循環型社会の実現に向けた最大限の資源活用や持続可能な経済生産活動の促進する理念や方法のことです。2つ目として、低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立、普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に替わる新規農薬等の開発により、化学農薬の使用量を50%低減です。ネオニコチノイド系とは2000年代から害虫駆除に使われているものですが、生態系へのリスクが問題視されております。3つ目として、輸入原料や化学燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減です。4つ目は、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大となっており、以上の4項目が目標設定されております。

上岡議員の御質問にもありましたとおり、有機農業の目標1つを取りましてもハードルが高く、現状、日本の有機農業は2017年時点で耕地面積当たりの有機農業の取組面積は0.2%程度にとどまります。有機JAS認証を取得していない面積を含めても、0.5%であり、化学農薬や化学肥料の使用量を低減するなどして、結果的に有機農業を耕地面積の25%まで拡大するというのは相当意欲的な目標となっております。化学農薬の削減につきましても、ドローンによるピンポイント農薬散布や無人草刈り機による除草といったAIなどを用いたスマート防除

技術体系の活用と化学農薬のみに依存しない病害虫管理体系の確立が挙げられておりますが、国・県においても管理体系や技術確立までには至っておらず、今後を見据えて技術確立に向け取り組み始めたところであると聞いております。化学肥料使用料削減や化学農薬使用量削減につきましては、当面の間、県やJA等関係機関と連携し、病害虫の総合防除の促進や土壌診断等、データを活用した省力、適正施肥といった施肥の効率化、スマート化の推進をまいります。

越知町においても、現状、柴尾地区において水稻のヘリ防除が行われておりますが、水稻や果樹等のドローンによるピンポイント農薬散布の実証や、中山間地域における無人草刈り機による除草、実証試験を実施する予定となっており、併せて地域の実情に応じたスマート農業の促進も行っております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）どうもありがとうございました。先ほどの答弁では、これからの日本農業の30年先を見越したということと4つほどの提言があったかと思いますが、そのどれを取っても、今からということはなかなか難しいということとか、それから、日本の耕地面積、どこも狭いところで、特に越知町のようなところはなかなかその方針を全部入れるということは難しいというようなことが分かりましたが、少しずつそっちの農業方法に取り換えていかないと、このままではまずやっていけないということは私も承知しておりますけれども、今、町の農業家の人たちが困っていることについてはいかがでしょうか。もしお答え願えればうれしいと思います。（「1回ちょっと小休をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時05分

議長（高橋丈一君）再開します。田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）上岡議員にお答えします。今、農家の皆さま方からよく聞くことは、肥料価格の高騰、それと、農薬等の高騰により、農業経

営についてかなり厳しい状況であるというお声はよく聞いております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）ただいま農業者の切実な声をお聞きしました。そのような声を私も聞いております。しかしながら、この声を無視することはできないかと思っておりますので、またこれから先、何とか、今成やいろいろなところに農業家はおりますので、その農業家が困ることについては何とかしてやっていただきたいというのが私の希望です。

では、次の問題にいきたいと思います。本町は、肥料代高騰に当たり、いち早く給付金を支給し、国より早い対応となりました。しかし、さらなる物価高騰により、農家は離農するかもしれない不安があるというようなことも聞きます。離農しなくても済むような施策はありますでしょうか。

議長（高橋丈一君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）上岡議員にお答えいたします。さらなる物価高騰に対する支援事業につきましては、まず、国の事業としまして、肥料価格高騰による農業経営の影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者を対象に、令和5年の春肥分、令和4年11月から令和5年5月分の支援がありました。支援の内容としまして、化学肥料低減の取り組みを行った上で、前年度から増加した肥料費について、その約7割を支援金として交付するものです。町では、国の支援策に対し上乗せの支援も検討を行いましたが、支援の制度上、市町村で上乗せ支援を行った場合、各市町村が上乗せした金額を差し引いた金額の支援となることや、申請が煩雑になることを考慮し、支援を断念いたしました。離農を前提とした農業者に対する支援は困難な場合が多いですが、本町では県、農業委員会、農業団体等と連携し、地域農業の振興や農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成確保に資することを目的とした、越知町農業再生協議会を令和3年度に立ち上げ、定期的に情報収集を行っております。その結果、越知町農業用肥料高騰支援給付事業や減収部分の所得補償を行う越知町農業共済収入保険促進事業を策定し、支援につなげることができました。今後も協議会においてなお一層の情報共有を行い、離農しなくても済むような政策につなげていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）先ほどから秋期、春期の肥料については、本当に越知はいち早くやってもらいました。本当に国とは全く違う、ずっとやって

くれたということで、農業家も、すぐやってくれたよということで喜んでおりましたが、これから先も本町には農業委員というのもおり、担い手確保もしておると。そして、今後も、もし離農するやったら、なるべくしないようなことを協議して、なるべく助けていこうというような考えであるということは分かりましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。

議 長（高橋丈一君）小休します。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時12分

議 長（高橋丈一君）再開します。

2 番（上岡千世子君）それでは、続いて子育て支援のほうにいきたいと思います。子育て支援は、なかなか今、国のほうもいろいろと対策をしておるところですけれども、子育て支援については今回たくさんのおことが出されておりますが、それが全部できたらすごいなと思うんですけれども、9月議会で入学祝い金増額についての答弁がありました。そのときに、入学準備費用も高額化しており、多子世帯への対応や小学校入学児童だけでいいのかなど、検討の余地はあると答弁しておったと思います。児童・生徒の入学時期が迫っていますが、その後、その増額についてはどうなっているのでしょうか。お伺ひいたします。

議 長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）おはようございます。上岡議員にお答え申し上げます。検討の結果、令和5年度の入学祝い金は現状の小学校への新入学児童1人1万円のままとしますが、新たな持続可能な支援策としまして、小・中学生の保護者が負担しております学習教材にかかる費用を支援することにし、令和5年度一般会計予算に学習教材支援金として計上し、提案しております。内容につきましては、昨日の議案等の合同審査会において次長から説明をいたしましたとおりでございます。町長、副町長と協議の中で、町からの給付金等が町内で消費できるような仕組みを研究したいという話もあり、今後、町内でのお金の回る仕組みを踏まえて、入学祝い金の増額等についても引き続き検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）2番、上岡千世子議員。

2番（上岡千世子君）この令和5年度はまだ1万円であるけれども、新たな給付金として、持続可能な給付金として、学習教材の支援金をしてくださいということで、またそれだけではなくて、またこれからも考えていくというようなことのお答えであったかと思しますので、またこんなにいろいろなことが起こり、しかも、もうすごい物価の高騰というようなこともあって、21年度の基本調査では子どもを産んだり、育てたりすることができない一番の理由、結婚もできない一番の理由は何かというと、教育にかかるお金が高過ぎると、そこが問題になっておりますので、また今後ともよろしく願いいたします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）小休願います。

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

議長（高橋丈一君）再開します。

2番（上岡千世子君）では、どうも丁寧な答えありがとうございました。私もちょっと聞きかじったところがありましたので、よく分かりました。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わりたいと思います。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、上岡千世子議員の一般質問を終わります。

これより10時35分まで休憩したいと思います。御異議ありませんでしょうか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時18分

再 開 午前10時37分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。質問する前に、議長に質問の取下げについてお願いします。この1番の新型コロナウイルス（5類移行・医療見直し案）の質問でございますけれども、この（1）、（2）、（3）については関係機関等に問い合わせますと、5類移行等は案ではあって、決定ではないようでございます。決定の話はできませんということを言われましたので、まだ政府、厚生労働省からの連絡もないらしいです。ということで、答えられないということでございますので、恐らくこのような状態でございますので、町のほうにもその連絡が入っていないと思います。答弁ができないと思いますので、（1）、（2）、（3）の質問は取り下げます。議長、よろしく取り計らいをお願いします。

議 長（高 橋 丈 一 君）許可します。

10番（山 橋 正 男 君）それでは、4番目でございます。政府は今日13日、昨日からですが、マスク着用は個人の判断に委ねるとしているが、庁舎内での職員の着用はどうなるのか。庁内統一にするか、自己判断にするかということでございますけれども、その庁舎内の職員は住民等と大変接する機会が多いわけでございます。どのようにその統一はするのか、それとも、個人に委ねるのか、御答弁を願います。

議 長（高 橋 丈 一 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）山橋議員に御答弁申し上げます。議員の言われましたように、住民に接する機会が多いということになります。国の指針により、事業者が感染対策上もしくは事業上の理由により、従業員にマスクを着用を求めることは許容されております。住民と接する窓口業務等もありますので、住民の皆さまに安心して利用していただくために、当面の間、職員は勤務中マスクを着用するというので庁舎内統一をしております。以上でございます。

議 長（高 橋 丈 一 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）はい、分かりました。恐らく私もそうだと思いますけれども、やっぱり住民が不安を感じると思いますので、やっぱり統一して庁内の職員が時間内は全員マスクをとという考えが御一緒でございます。ただ、今後については、どんなふうになるか分からないと思いますけ

れども、はい、分かりました。

それでは、次です。次でございますが、5番目の保・幼・小・中の園児・児童・生徒はマスク着用か、なしかは自己判断が大変難しいわけでございます。保護者等との対応もあるし、また、保護者の考えもあると思いますが、マスク着用について、保・幼・小・中の対応をそれぞれ聞きたいと思います。なお、間もなく卒業式、卒園式があるわけでございますけれども、そのマスク着用、園児・生徒関係以外、保護者の関係等はどうか御答弁をお願いします。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）山橋議員に御答弁申し上げます。まず、園児・児童・生徒のマスクの着用については、3月31日まではこれまでのマスク着用方針を継続して、4月1日からはマスクの着用を求めないこととします。なお、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用に係る留意事項については、また県から改めて示されてきますので、それに沿った対応を行うように考えております。これらの対応につきましては、令和5年2月10日付新型コロナウイルス感染症対策本部決定文書、また、令和5年2月15日付高知県保健体育課通知にて、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用することとし、それまでの対応はこれまでの考え方に沿った対応とする旨の通知に沿った対応としております。園児・児童・生徒、保護者に対する適正な配慮及び主体的な判断が尊重されるよう、適切な対応に努めてまいります。

令和4年度の卒園、卒業式のマスクの対応につきましても、令和5年2月10日付新型コロナウイルス感染症対策本部決定文書、文部科学省通知、また、令和5年2月15日付高知県保健体育課通知を受け、卒業式の教育的意義を考慮し、園児・児童・生徒及び教職員等の卒業式におけるマスクの着用については、着用しないことを基本としております。ただし、園児・児童・生徒本人や保護者の判断により着用を希望する場合は、尊重することとしております。保育園卒業式に出席する4歳児につきましては、マスク着用を求めています。また、保護者及び来賓者の方々にはマスクの着用を求めています。なお、今年度最初の卒業式となりました3月11日土曜日の越知中学校の卒業式では、卒業生はほぼ全員マスクを着用しておらず、在校生につきましてはほぼ全員がマスクを着用しておりました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）はい、分かりました。ただ、その4月1日以降ですが、やっぱり親の判断で園児、それから生徒が着けてくる者と着けてこない者、これがいろいろまたいじめとか、そういう問題があると思いますけれども、そういう関係もやっぱり県のほうからの指針が出ているんで

すか。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。先ほど申しましたが、4月1日以降のマスク着用に係る留意事項については改めて示されることとなっておりますが、はっきりしたことは言えませんが、その中に個人の意思の尊重というところと、差別につながることはないように、というようなことが出てくると思われま。そのことにつきましては、委員会から学校、園へしっかりと指示をしていきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）それでは、続いて2番目の少子化対策（出生数、支援対策）についての質問でございます。報道等によると、2022年、昨年でございますけれども、全国の出生数が80万人を割ったということで、大変な報道をされたわけでございます。高知県では3,897人と全国でまた最少というので、これも大変なショック、高知県が人口が少ないところでございますけれども、最少というのでもびっくりしたわけでございますが、本町の状態がどのようになっておるかの質問でございます。（1）の令和2・3・4年度に生まれた本町の赤ちゃんの出生数はどれぐらいか御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）西森住民課長。

住民課長（西森政利君）おはようございます。山橋議員にお答えします。令和2年度の出生数ですが、21人、令和3年度は25人、令和4年度ですが、まだ年度途中でございますので、令和5年3月7日時点で17人でございます。以上です。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私の思った以上に多いということで安心はしたわけでございますけれども、今後ですが、これから3年後、令和5年、6年、7年度に生まれる予定の赤ちゃんは何人の予定でございませうか。御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。出生数の想定としては、令和5年度は今現在、保健福祉課で母子手帳を発行している数からの想定で、令和6、7年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略のシミュレーションの数を答弁させていただきます。令和5年度は20人、6年

度は22人、7年度は22人です。以上です。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）令和2年から予定でございますが、7年までにほとんど変わらずということでございまして、私、10年ぐらい前ですか、10年ぐらい前も恐らく20か25名前後やったと思いますけれども、この赤ちゃんの数が多いということは、今後転出したり、またいろいろ変わるかも分かりませんが、心配することはありません、私が思っていたほどでもないようでございますね。分かりました。

それでは、3番目の子育て支援で本町が支援している出産祝い金や出産一時金等の支援策があるが、現在、赤ちゃん誕生、妊婦さんに対しての支援事業はどのような事業があるのか、また、金額はでございますが、御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。赤ちゃん誕生に対する支援としましては、教育委員会が木育の観点から7,500円相当の木のおもちゃのプレゼントをしています。社会福祉協議会からは、民生委員さんによる新生児訪問の際に出産祝い金を5千円持参しています。出産・育児一時金は町からではなく、国保や協会けんぽ、全国土木など加入している健康保険から42万円支給されており、令和5年度からは50万円に引上げが決定しています。妊婦さんに対しては、妊婦一般健診が無料になる受診券を14枚発行しています。別に、妊婦歯科健診も1回無料で受けていただくことができます。産婦になります、出産後2週目と4週目に受ける産婦健診も無料となっています。これら全てで12万6千円以上かかる健診が自己負担なしとなっています。また、昨日もお伝えしましたが、令和4年度第2次補正予算の成立を受けて、出産・子育て応援交付金が創設されました。これは、妊娠期から出産、子育て期まで一貫して相談支援の充実を図り、併せて経済的支援を行うものです。妊娠届出時に5万円、出生届出時に5万円、合計10万円を支援します。令和4年度に限っては、既に4月1日以降に出産している方には10万円を一括支給します。なお、財源としましては、国が3分の2、県が6分の1、町が6分の1となっています。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この子育て支援につきましては、家庭が安心して生活ができる、そして、子育て支援策で親子で楽しんでいけるその場を、というのが越知町の方法でございますので、そのように進んでいるわけでございます。ただ、私、前もちょっとこの問題で、出産祝い金支給の関係で質問をしたときでございますが、この時点のその5,000円でございますけれども、今もそうでございますと思いますが、これの増額、

いろいろ先ほどの答弁では相当なる赤ちゃん、子育て支援には御協力いただいておりますけれども、この5千円というのは今の時代にはそぐわないみたいな感じがしますが、増額をと考えるわけでございますけれども、御答弁をお願いします。

議長（高橋丈一君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）山橋議員に御答弁申し上げます。先日、社会福祉協議会の理事会が開催されまして、令和5年度から1万円に引上げが決定いたしました。以上でございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）考えること、考えること、ほとんど一緒でございます、それでもやはりそういう子育てに対して町が支援してくれるということは、子育て、親にとっては大変うれしいことだと思います。

それでは、道路行政でございます。道路行政の県道18号線、伊野仁淀線の関係でございます、（1）の日ノ瀬から片岡地区までの未改良の今後の計画を聞くという質問でございます。これを1工区とさせていただきますけれども、先ほど森下議員よりこの県道18号線の進捗状況について聞いたわけでございますが、重複しないように質問をする予定ですが、重複したらお許しをお願いいたします。この1工区の関係で、日ノ瀬から片岡地区までの改良等ございまして、昨年4月にこの延長34メートルの待避所ができたわけでございます。待避所については、議員全員で県に要望しようという話の中で進めたのがこの問題でございます。この待避所の問題について、町内にチラシが回っておりまして、そのチラシの内容では、議会は頑張っている、これを読まれた住民からのお話でございます、議会は頑張っているが、行政側の努力が足りない、見られないとよく町民から聞かれます。この待避所の問題について町長、また、担当課長にお聞きしますが、行政側はどのように県に対して要望、対応したのか、御答弁をお願いします。

議長（高橋丈一君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）山橋議員にお答えします。県道18号の未改良区間におきましては、脱輪事故や観光シーズンにおける渋滞が発生し、地元住民や県外からの来られる観光客が問題視されていますので、町としましては、本町への重要なアクセス道という観点から、長年にわたり早期バイパス化をはじめ、片岡地区及び黒瀬地区の幅員狭小、先見不良区間の解消と落石対策の徹底を求めて、県議会や県土木などに対しましては要望を行ってまいりました。今回、その待避所のことにつきましては一連の要望活動として行ってきておりました。流れとしましては、平成30

年の9月議会で待避所設置の要望を全会一致で議決をいただき、翌10月、寺村議長と武智産業建設委員長と森下産業副委員長が県議会と県土木に要望を実施していただきました。続いて、令和元年6月で落石対策の要望を全会一致で議決していただき、令和元年7月に同様に寺村議長、武智産業建設常任委員長、森下産業建設常任副委員長が、県議会と県土木に要望を実施しております。令和2年3月に寺村議長、武智産業建設常任委員長、森下産業建設常任副委員長、越知事務所、國貞副町長、それから建設課で片岡の狭小区間の現地調査を実施して、同日、待避所を設置する場所の選定などを協議しました。令和2年6月におきまして、県越知事務所から、待避所の設置と落石対策に対して対策案の提示と善処する旨の回答が出されました。令和3年度に待避所設置工事に着手し、令和4年4月待避所完成、供用開始となっております。本町におきましても要望活動に関しましてはしっかり行ってきておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも御答弁を申し上げます。先ほど森下議員のときにも申しましたけれども、桐見ダム建設での措置事項の1つとして、長年県には要望してきた経過がございます。そして、私就任以来、県の産業土木委員会に対しても毎年必ず1回は要望させていただいております。また、土木部長に対しても同様であります。そして、キャンプ場ができることによりまして、県道伊野仁淀線は非常に交通量が増えて、地元の住民の方にも生活道としての支障が出てくるというようなこともあって、県のほうには前尾崎知事、そして、今の濱田知事にもこの県道18号につきましては、やはり早急な整備をしていただきたい旨は伝えております。しかしながら、先ほど建設課長が申しましたように、町議会も協力していただいて、一緒に要望していただいたことで、スピードアップができたのかなと思っておりますが、ただ、今後さらに課題がございますので、要望に向けてはこれからもさらに強くしたいと思いますので、また御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

議長（高橋丈一君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）私からも山橋議員に御答弁を申し上げます。私自身も長らく建設畑に在籍しておりましたし、副町長になって以降もこの道路行政については町長をしっかり補佐をして、県土木とのパイプ役といたしますか、そういったことに努めてまいった経緯がございます。これから先については、さきの森下議員への答弁、建設課長からもありましたし、今、町長からもありましたけれども、さらにより一層環境が随分、やはり交通量とかも、観光客等増えてきておりますので、より一層重要性が増してきていると思います。私も、町長と共にしっかりと要望活動を

行ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）この待避所の問題については、個人でということはなかなかできるはずがございません。これは議員の皆さんも御存じのとおり、行政側と、行政側ができないときは議員でまとまって一緒にやりましょうというのがこの結果でございまして、何をするのにもしっかり行政と議会が両輪でやらん限りは、町はよくなるわけでございます。ただ単に議会がやった、そうじゃなく、行政側も今、そのチラシの中では行政側のことはほとんど載っていませんでしたので、それで、住民の方が、これはどうしたことかと、山橋も聞いてみたいということで、本議会へ言わせていただきまして、答弁をもらうわけでございます。これで間違いなしに議会と行政が、両輪が肩を組んでできたのが、あの待避所ということでございます。

それでは、2番目でございますが、2工区、片岡地区から黒瀬地区までの未改良の関係でございます。先ほども答弁の中で、なかなか1工区のトンネル、それから、2工区のバイパス、これはいつ工事が始まるか分からないような状態で、またこの先完成までどれぐらいかかるか、恐らく何十年はかかると思います。この1工区、2工区はそのトンネル、バイパスよりも、先ほど森下議員が質問をしましたが、現道の改修改良、これが地元民が大変望んでおるわけでございます。誰に聞いてもバイパス、それから、トンネルは夢物語しか思っておりません。こういうことを考えると、やっぱり工事費も安くできるようなことが改修、待避所等できるのが、このほうが早いんじゃないのかと思いますが、県にも要望していただきたいと思っておりますけれども、今話をしたとおり、議会と行政と一緒にタッグを組んでやったら、このような待避所もできるわけでございますけれども、行政側の要望等について御答弁を願います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員に御答弁申し上げます。実質的に用地等のことにより頓挫したということを中心西土木事務所越知事務所のほうも認識しておるということでありますので、先ほど議員も言われましたように、地域住民の方から現道の改修を望む声が多いということでございますので、やはり今やらねばならないことをやる必要があると私は考えておりますので、さらに、先ほど答弁もしましたけれども、実情を再度土木事務所に確認を取った上で、現道についての待避所等について対応をお願いしていきたいと考えますので、よろしくまたお願いいたします。

議長（高橋丈一君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）これで一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前11時00分

再 開 午後 1時00分

議長（高橋丈一君）再開します。午前に引き続き、8番、武智龍議員の一般質問を許します。なお、本人からの申出のパワーポイントの使用を認めます。8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）それでは、議長のお許しがありましたので、通告順に質問をさせていただきます。まず最初に、人口問題についてですが、本年3月1日の新聞で、少子化は人口問題研究所の予測より10年早く進んでいると報道されました。本町の出生者数の予測と現状はどうなっているのか通告をさせていただきましたが、午前中も一部答弁をいただきましたけれども、これは令和3年3月の定例会で承認された第6次越知町総合振興計画の中に2015年を出発点として2045年までの目標人口と年齢構造別の推計表があります、画面です。出生者数の予測はどう見ているのか分からないので、お尋ねをいたします。新聞報道によりますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、国全体では速報値が80万人割れするのは2033年と見込まれていましたが、新型コロナウイルス禍の影響もあるだろうが、想定よりも10年早く進行しており、このまま加速すれば経済成長や社会保障制度の維持も難しくなりかねないので、強い危機感を持って向き合う必要があろうと書かれています。岸田総理も異次元の少子化対策をやるというふうに明言をされております。本町の出生者数は毎月の町広報で公表されていますが、例えば、2030年の目標値である4,709人、人口の予測で4,709人が達成できないのではないかと想像いたします。2023年から2025年の出生者の予測は午前中に答弁がありましたが、この2030年、2045年の出生者の予測、想定といたしますか、それと現状については今朝ありましたので、2030年と2045年の予測をお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。総合振興計画の中で立っています年齢ですが、5歳刻みとなっております。2030年のゼロ歳から4歳までの人数は163人、2045年のゼロ歳から4歳までが185人と計画をしております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）今の予測はあちらの下の点線が人口問題研究所の予測、上側が越知町の独自の予測というふうにとれますが、その中での年齢構成の割合ということになるかと思しますので、ちょっと高めに希望を持てるように設定をしてくれていると思しますので、今のもので分かりました。

そうすると、（2）番の本町の保育園の入所基準についての質問に移りたいと思います。このことにつきましては、町のホームページに7つの条件が示されておりました。事例等の補足説明がないとちょっと分かりづらい点もありますので、この点も含めて入所基準について御説明いただきたいと思えます。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松 大幸 君）武智議員に御答弁申し上げます。児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、越知町保育園条例の第5条に保育の実施基準として保育の必要性の認定基準を定めています。先ほど7つの基準と申されましたが、第1号に居宅外で労働することを常態としていること、第2号に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること、第3号に妊娠中であるかまたは出産後間がないこと、第4号、疾病にかかりもしくは負傷または精神もしくは身体に障害を有していること、第5号、長期にわたり疾病の状態にあるかまたは精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること、第6号に震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること、第7号、町長が認める前各号に類する状態にあることと7つの基準がありますが、つまりこれは、保護者の就労、仕事と体調の理由、同居家族の看護、介護、災害復旧などにより保護者が家庭で保育ができない要因があり、保育所での保育の必要性がある基準について定めております。これに基づき、まず零歳から満3歳未満で、保護者が先ほど申しました就労などの理由にて家庭での保育ができない場合は、越知保育園を利用できます。これを3号認定と認定します。また、3歳から5歳で、保護者が同じく就労などの理由にて家庭での保育ができない場合は、越知保育園を利用できます。これを2号認定と認定します。なお、3歳から5歳で保護者の就労などに関係なく利用できるのが幼稚園です。以上でござい

ます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。この点でもう一つ伺いたいたいですけれども、これはホームページを見たら、2020年4月1日に更新というふうに書いてありましたが、特別保育についてというのがありまして、これは基準というよりも条件というふうに捉えたらよかったですと思いますが、3つありまして、1番が今言われた乳児保育。これは乳児は生後6カ月から入所を受け付けていますと書かれてありました。2番目に、障害児保育。これは障害を持たれている方も受け入れていきますと。最初は「受け付けています」、②は「受け入れていきます」になっていますが、ちょっとニュアンスが違いますけれども。③一時預かり保育ということについて、急な用事や育児のリフレッシュのための一時的な保育も受け付けていますと書かれていまして、その後に括弧で、この4月1日現在のことですけれども、現在休止中と、一時保育は休止中にこのときはなっております。越知保育園内で運営しております子育て支援センターが、今年度もというのは4年度のことでろうと思います、今年度も保育士が不足しているため、現在のところ運営できるめどが立っておりません、同様になかよしひろばの開催、一時預かり保育ともに休止させていただきますが、体制が整い次第再開できるよう努力しますとあります。このホームページ更新から間もなく1年になろうとしておりますが、どのように努力をされてきたのか、また、再開予定の時期等について教育長にお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答え申し上げます。議員のおっしゃられるように、現在、子育て支援センター及び一時預かり保育につきましては休止をさせていただいております。この2つにつきましては、平成18年4月から開催をしておりましたが、保育士不足により平成31年4月から休止をしております。保育士不足の要因は大きく3つありまして、ゼロ歳児の増加、平成18年頃は10人前後でありましたが、平成29年度以降は、現在も15人前後、ゼロ歳児の受入れがあります。それで、ゼロ歳児につきましては、ゼロ歳児3人に対して保育士が1人必要という基準になっております。そして、支援が必要な子どもが増加してきております。平成18年度頃はそういったお子様は1人、2人でしたが、令和2年度で5人、令和3年度で8人、令和4年度で5人と、そういったお子様が増えております。支援が必要なお子様1人に対して保育士1人が基本でありますけれども、子どもの状態にもより、支援が必要な子2人に対して保育士1人の場合もあります。それと、在職中の保育士の産休、育児休業等がございまして、現在4人育児休業で休んでおります。

こうした状況の中で、令和4年度は4月から1人不足のまま運営をしてきて、町広報、ハローワーク、高知県福祉人材センター、保育士資格が取得できる短期大学及び専門学校等に求人もし、そして退職をされた保育士等へも呼びかけをしてきております。そうした中で、昨年12月にやっと1人確保できました。まず、保育園がしっかり運営できるための保育士の確保が最優先であると考えております。子育て支援センター及び一時預かり保育に係る保育士の確保までできておりませんが、ハローワーク等を活用しての保育士の確保に努力はしてまいりますし、そういった努力は現在してきております。以上でございます。申し訳ございません、抜かっておりました。

再開の予定等につきましては、まず、子育て支援センター及び一時預かり保育を再開するに当たりまして、現在の保育園の施設は空き教室、空き部屋がありませんので、再開できる余地はございません。さらに、子育て支援センターの再開には2人、一時預かり保育にも2人、計4人の保育士等が必要であり、現状4人の確保は大変厳しいと考えております。まず、子育て支援センターを6年4月から幼保再編で閉園となります幼稚園の施設を活用して再開をしたいと考えており、検討しております。保育士確保につきましても、引き続きハローワーク等を活用して求人を行って、令和6年4月から再開できるように努力してまいります。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）人材の確保は本当にどこも今は厳しい、なかなか難しいということですが、保育士さんも都会では資格を持っているけれども、やらないという人も多いと思いますし、田舎はその逆に持っている人も少ないということもあろうかと思いますが、OBさんなんかについてフレックスでやってもらえとか、いろいろ工夫をしたり、それから佐川と仁淀川町にはあると聞きましたけれども、保育士さんの資格を持っていなくても子どもを預かれるファミリーサポートセンター、こういうようなものを民間の方、佐川は社会福祉協議会が運営をしているというふうにも言われましたので、そういう方々にも御協力を仰いで御相談をしながら、その6年4月というのは、めどとしては非常に腹を決めてやっているなというところはうかがえますが、できるだけ早くいけば、そういう取り組みもされてはどうかというふうに思います。

そこで、ちょっと事例から今度は保育の環境を整えることを考えてみたいと思いますが、通告の3番に移ります。移住者確保目的で毎年多額の税金を使って東京などへ職員を出張させていると、これは移住フェアといいますか、移住相談会のことです。10年くらい前に、これは移住相談会からではないですが、県外から本町に移住された女性が県内男性と結婚され、出産もされ、この町内に住んで夫婦で農業を営んでいる方が昨年越知保育園へ入園の相談に行ったところ受け入れてもらえなかったということで、やむなく家族3人とも町外へ転出をされています。や

っていることに、募集する一方で、言い方は悪いですが、捕った鳥を逃がすようなことになって、整合性がないように感じるが、人口減少時代に合うような入所基準とか条件というようなものを見直せないかという問いでございますが。まだこの事例のほかにも間接的に聞いた他の事例ですが、町内の。この方は、町外の保育園に預けたい方が、誰からかは分かりませんが、その場合、あなたの場合は委託制度は利用できないと、こういうふうに言われたので、結局諦めたということをお伺いいたしました。委託という言葉が、表現が正確かどうかは分かりませんが、よその町に頼むという場合が委託となると、相手の自治体に対して委託費を支払わなければならないと思いますので、その条件をクリアする必要があるからとは思いますが。

ちなみに、本町の広報に掲載された年間の出生者数は、先ほど答弁の中で2020年が21人、21年が25人、昨年が17人と、今年の3月までのことです、というふうなお話もありましたが、この人たちが二十歳になるまでそのまま移動していったと、20年が過ぎたとしても、2040年とすると、20人を平均としたら400人しかいない、20歳から下が400人しかいないというふうに私は思うんです。そのままいった場合ですからね。本町は若者の働く場が少ないので、町外で働く人たちの保育環境を充実させることも定住人口の確保の重要な支援策ではないかと思うのであります。今後は、この保育にかけるという点だけでなく将来の越知町を担う若者を確保するという観点からも入所基準や条件というものを見直してはどうか、例えば委託に対する条件とか、というのを思いますが、この委託に対しては私も詳しく承知しておりませんので、その辺の説明と、見直しが可能かどうかという点を御説明いただきたいと思っております。（「小休願います」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

議長（高橋丈一君）再開します。織田教育長。

教育長（織田誠君）武智議員にお答えします。まず、通告書にあります事例のケースにつきまして、町といたしましては、まずは越知町の子どもは町の園に入園してほしいと考えております。職員もそのように対応しております。他の市町村も基本的にそのように考えていると思っております。

しかしながら、家庭の事情等により町内の園に通わせることができない場合もあると思います。通告書にありますケースにつきましては、越知保育園に入園できる状況でありましたが、最終的には保護者の意向、意思により町外の保育園に通園させることとなりました。ちょっと通告書の内容につきまして、町のほうが非常に対応は悪かったように私は受け止めたので、その辺に御理解いただきたいと思ひまして、まず答弁をさせていただきます。そして、町外への保育園の入園の条件等については、次長のほうから説明をさせます。以上でございます。

議長（高橋丈一君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。町外の保育園への入園の条件は、児童福祉法第56条の6第1項に基づき、その町外市町村と越知町との利用調整を行います。その基準については、越知町保育所広域入所実施要綱の第2条に実施基準を定めています。その第2条ですが、越知町における広域入所は、次のいずれかに該当する場合に限り実施するものとしています。第1号に、保護者の勤務状況により児童の居住する市町村に所在する保育所などでは送迎に無理が生じる場合、第2号、祖父母等の家族が希望保育所等の所在する市町村に所在し、保護者が里帰り出産のため家族の援助を必要とする場合、3、その他町長が必要と認めた場合と定めております。越知町の乳幼児が保護者の勤務状況などにより越知保育園に子どもを送迎できない場合で、保護者の勤務先などの越知町外の希望する保育所があれば、当該自治体間の協議において保育所への入所に支障がない場合は、その他市町村の保育所への入所が可能になります。このように子育て支援については、自治体間の公平性を保ちながらできる限りの対策を行っている状況です。これからも多様化する社会や暮らし方に沿った子育て支援策を検証し、対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）私はこの委託というか、そのやり方についての詳しいことは今まであまり承知していなかったのでお聞きをしましたけれども、想像ではお金を払ってよそで保育をしてもらうことに対する金銭的なことの問題かなというふうに思っておりまして、それを言うやったら、越知に住所を置いてもらっていて一定期間よその市町村で保育してもらうということに対する投資はしてもいいんじゃないかと、おっってもらえるわけやから。そういうふうな損得勘定のようなことから今回は質問をさせていただきましたので、そうじゃなくて、その条件をクリアしていないと、それはどんなことがあってもいけませんと。逆に言うたら、お金の問題じゃありませんということが分かりましたので、この件はこれで承知いたしました。

それでは、人口問題（４）番です。令和４年１２月の定例会で、その前の議会で質問していて、町長も迅速に越知町結婚新生活応援補助金制度というのをつくりましたという御報告をいただいて、早い対応だなというふうにお聞きをしましたが、その中の金額について、ちょっとこれでは物足りないんじゃないかということで、見直しをいただけませんかという問いかけをしたら、検討しようということだったので、その結果、３カ月間ではございますが、どのような方向で進んでいるのか、まずお伺いをしたいと思います。これは日本が３０年以上前から少子化の進行が指摘されていますが、今直面している危機は過去に十分な対策を講じてこなかった証しであるというふうに報道されています。その中で年間出生数が１２０万人前後で推移していた１９９０年代生まれ、年齢で言うたら今二十歳代の男女が１２０万人おると。この人たちの結婚とか出産の適齢期を迎えた方々が、少子化に歯止めをかけるには、この人たちの今後１０年ほどが正念場というふうにこの報道では書かれています。当然、出生者を増やすには、結婚適齢期の層の人たちの定住促進、移住促進ということが必要であることは町長も同じ考えだろうと思いますが、この町長が提案してくれた越知町結婚新生活応援補助金制度の金額の見直しについてお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。議員のおっしゃられましたように、国も少子化対策は重要施策であるため、令和５年度も要件緩和の制度変更を検討するなど今後も制度変更は考えられますので、引き続きまして、国の制度や県内の自治体での支給額等の状況について研究し、補助額については検討していきたいと考えております。前回１２月議会におきましては、少し説明をさせていただきましたが、改めて言いますと、越知町結婚新生活応援事業は、婚姻に伴い新生活を始めるに当たり、その経済的負担を軽減させることで、地域の少子化対策の強化に資することを目的として令和３年度より開始しております。現在、この施策は国の制度に基づき町が実施しているもので、夫婦ともに結婚時の年齢が４０歳未満、夫婦の合計所得が４００万未満で、かつ５年以上継続して越知町に住む意思を有する夫婦を対象に、１組当たり上限を３０万円として支給を行っているところであります。この額につきましては国の補助金が２分の１有り、県内の自治体も同額であること、補助金を開始して２年しかたっていないこと、前回武智議員から御質問を受けた時点では令和５年度の当初予算の締切りが来ており、研究する時間がなかったこともあり、今申し上げましたようにさらに検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）８番、武智龍議員。

８番（武智龍君）３カ月で結論を出すというのは、それは難しいかもしれませんが、できたら６月か９月頃には出せるといいますというような

話がお伺いできるかなというふうに思っていたんですけども、ちょっとこれについても一回引き続き検討していきたいということですので、私の意見をちょっと添えたいと思います。2023年2月16日の電子版のニュースでございますが、政府は若者の進学を議論する有識者会議で、東京23区にある大学の定員規制を2024年度にも緩和する方針を示したというふうにあります。これは政府が平成30年に全国知事会などの要望を受けて定員増は令和10年、西暦とちょっと別々になっていますけれども、令和10年3月まで原則禁止する新法を制定していたにもかかわらず、前倒しで変更したということです。これは裏返せば、東京一極集中から若者を地方へ移転させますよというような制度をつくりながら、一方では、大学はやっぱり大学を経営せないけませんから、定員が足らば困るといふ裏もあると思いますけれども、その要望を受けてかどうかは知りませんが、この一極集中を是正するという行動に逆行する答えを出してしまったと、こういうふうにも取れます。

そこで厚労省は、国民生活基礎調査というので、低所得者世帯は高所得者世帯に比べて子どもがいる割合が低いということがこの調査で分かっています。ですから、出産や子育てに係る経費の公的支援の拡充というのは不可欠だと思うのです。3月1日の高知新聞には、高知県の出生者数は前年より378人少ない3,897人で全国最少と、出生者数の数です、とあります。婚姻数も119件少ない2,270件だったと、こういうふうに出ています。でも、人口では高知県より13万人以上少ない全国最下位の鳥取県は前年比2人減にとどまっています、3,945人、高知県よりも多い赤ちゃんが生まれております。鳥取県は移住促進に力を入れており、若い世代の移住が出生者数の維持につながっていると見られていると、こういうふうに書かれております。

3月4日の高知新聞で四万十町の予算が発表されました。5年度予算。その中に子育て世代の若者が新築する場合の補助金として4千万円を計上しているということであります。これは聞いてみますと、1件当たりこれまでに100万円を補助していたので40件分に当たります。そしてほかにも、若者定住促進事業補助金3,500万円、これも100万円だそうですので35件分、そして、家族支え合い居住支援事業補助金、これは二世帯住宅のことだそうです。二世帯住宅を建てる場合1,500万円、これも100万円です。空き家活用事業費補助金、これは2,160万円、これは8件分、1件当たり270万円ということですから8件分に当たります。そういう4つの事業で、これを定住支援事業というふうにくくってありますが、それを合計しますと、件数では98件、金額では1億1,160万円ということになります。これは四万十町の予算総額の208億円に対しては※5%強です。先ほど申し上げた1990年代生まれ、二十歳代の結婚や出産適齢期の若者

※2-32～33に訂正発言あり

にターゲットを絞り、集中的に取り組んでいる姿が見て取れます。県外からの移住希望者も無限にいるわけではないので、地方間だけでなく、東京と地方、こういう獲得競争は今まで以上に激化すると思われます。また、都市部の人が移動するだけでなく、本町からも他の市町村へ移動するという人も現れるかもしれません。先ほども申し上げましたが本町の年間出生者数は20人前後ですので、現状では今後増加が見込めないという状況にあることとか、一度町外へ移住された方は呼び戻すのは不可能に近いことであろうかと思えます。今は子育て世代の人たちに定住していただくための支援は正念場を迎えていると、この10年が正念場だと思います。このことを含めて町長の考えを再度お伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。まず、いろいろとニュース記事も含め他県の移住政策の成果等をお話をいただきました。それで、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、東京一極集中については、本町においても、やはり本町だけではなくて全国的に知事会も含め地方6団体がそれは是正すべきだということで国に対しての働きかけをしてきた経緯がございます。それで、現実的に日本の総人口が減っており中で、日本の国自体の今後の人口減対策をどうするかということについては、国会においてもいろいろ議論をされ、いろんな対策、先ほど言われましたように岸田首相も異次元のというような表現をされておりますけれども、非常に重要なことだと私ももちろん思っております。

それで、今回のご質問の中でのこの補助金のお話であります、この四万十町におけるこういった補助金額が全体町予算の5%ということですが、そのあたりはちょっと精査させていただかないと四万十町の現状どうかは分かりませんが、1つは、四万十町も力を入れておるということは私も承知しておりますけれども、これまでもいろいろとお話しさせていただきましたけれども、例えば、市なり大きな町であれば、財政規模がかなり本町とは違うということもあります。それで、本町が予算化するにおきましても財源の確保については非常に重要だということは、これまでも他の事業についてもお話をさせていただいております。今後、やはり子育て世帯が本町に定住していただくということは非常に重要なことであります。これまでも議員各位から子育て支援とか人口減対策について様々な御提案もいただいておりますので、この補助の金額等に対しては、繰り返しになりますけれども、さらに研究をさせていただきたいと思っております。ただ、いろいろな方法はほかにもありまして、高知市に住んで二段階移住で、自分が本当に住みたいところを探すという二段階移住ということもあります。その制度も徐々に浸透してきております。その中で、支援が手厚いからその町を選ぶかどうかというのは一概に言えないことかもしれないと思っております。ですから、

補助制度もありますけれども、町自体の魅力の磨き上げも必要だと私は考えております。十分な答弁だったか分かりませんが、以上であります。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

- 8番（武智龍君）これ以上追い詰めるつもりはないですけれども、蛍の歌にもあるように「こっちの水は甘いぞ」というものが何か示さないと人は傾かんじやないかというふうに思います。ですから、越知に住んでも越知には仕事がないというのがまず一番の弱みでもあろうかと思っておりますので、越知に住みながらよその市町村へ働きに行ける、日高がやっているようなパーク・アンド・ライドというような制度もありますので、通勤がしやすいですよ、と駐車場代要りません、とかということもあると思いますし、それからちょっとパソコンが動き出したのでやりますけれども、これは皆さん御承知と思いますが、都会から地方に移住する方に、国が今度は現金を給付しますと。基本的には300万ですけれども、子ども1人当たり100万を追加します、こういうふうなものです。2人の子持ちの夫婦が来ると400万円の補助金があつて、おうちを構えてくれそこにも補助金があつてと、こういうふうになりますと非常にまた、やっぱり国もお金で誘導するということになっておりますので、金額そのもので張り合うても、ない袖は振れん場合もありますが、やっぱり知恵は出せると思いますので、優秀な職員を集めてぜひ知恵を絞っていただきたい。先ほど私は移住者を奪い合う、激化しますよと言いましたけれども、こういう制度を見たら追い風でもあります。こういう吹きゆうときでないといぼ予算が余っておつても、今度は来る人もおらんだったらアウトですので、そのタイミングを失わないようにぜひ前へ進めていただけたらというふうに思います。

それでは、2番目の観光政策について。（「議長、小休お願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）小休します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時43分

議長（高橋丈一君）再開します。

- 8番（武智龍君）先ほどの質問で、子育て支援の予算の割合が予算の5%と言ったようですが、計算間違いで0.5%、パーセントで言うたら

そうです。別にパーセントにこだわることはないですけれども、これぐらいやったらどうかな、という一つの線を出したかっただけのことです。以上で訂正を終わります。

そうしたら、通告の2番目の観光政策についてお伺いいたします。牧野博士の朝ドラ放送が近づき、横倉山を訪れる観光客も増加していると感じます。他市町村の観光地とは異なり、地形とか道が複雑で初めての方には不安や危険が付きまとうのではないかというふうに思います。2月の末、24、25日頃、第1駐車場のトイレの状況をちょっと見に行ったら、現場の方が上のお宮も直したから、行って見てきてくれと言われていたので、日程を変更して横倉宮まで上がってきました。その間にちょうど教育委員会の方とか博物館の方が名札をボランティアと一緒につけてくださっていて、スマホをかざしたら即植物の説明ができるようになったので、なかなか便利になったなと思いながら上がったところですが、その道中で8組の方にお会いしました、登山客に。全部が町外の方でして、中には「にっぽん百低山」を見て、行きとなったから来たと言うて御夫婦も上がってきていました。昼頃やったので、お食事はお持ちですかと言うたら、弁当持って行きよと、こういう感じでしたけれども、全体を押しなべて、やっぱり気持ちだけはやって来ているという方が多いんじゃないかな、そういう方もおるんじゃないかなと思ひましてこの提案になったわけですが、国道から林道への分岐点辺りに総合案内所というものを一定期間、例えばドラマの期間中だけとか、あるいは土日だけとかいうふうな感じで置くと、お客様の満足度が上がるのではないかなと思ひて提案をさせていただいておりますが、御答弁をお願いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。朝ドラ放送開始が近づき、確かに横倉山を訪れる観光客は増加しています。御質問の総合案内所についてですが、以前から横倉山自然の森博物館が横倉山の総合案内所の機能を果たしており、また、横倉山の最新情報なども博物館の職員が一番把握していますので、今後も博物館を総合案内所としていきます。今回、県観光博覧会関係の補助金で遊歩道の路面整備や山中の案内看板等の字が見えにくいものは改修しており、できるだけ安全に登山道を歩けるよう対策はしております。また、従前からあった横倉山案内マップに加え、観光協会作成の横倉山植物マップもでき、地図も充実させていっております。それと、来年度予算に計上していますが、コミヤマスマレやコオロギランの開花時期には観察会を行い、そのときに林道横倉長者線に交通誘導員を配置するようにしております。また、林道横倉長者線の第3駐車場に上がっていく道中は、林道白石横倉線との分岐には目立つ看板がありますが、町道横倉線との分岐は分かりにくいので、

看板等の設置をするようにします。このように横倉山山中の不安や危険はできるだけ解消するような対策はしておりますので、横倉山自然の森博物館を引き続き総合案内所としてPRしていき、横倉山を訪れた方に最新の情報で様々な案内ができるようにしていきます。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）今回上がってみて博物館もさることながら、インフラ整備といいますか、標識、案内板、それから道路、草刈り等、お客さんを受け入れるためのおもてなしのサービスというか、インフラ整備はかなり進んだと、今までどちらかといったら後回しになっていましたので、その分格差が大きいなという役場の努力はうかがえました。それから、博物館の方々の名札にしても、非常にきめ細かいところへ気配りをしてやっているのです、初めてのの方が来てもQRコードがあるのですとかざせば分かるということは、来る人は分かっていますので、そういう点ではいいと思いますが、お客さんの中にはやっぱり半分はものを見るだけやなしに、地元の方の人や文化と触れ合う、これを求めてきている方、これがあると、もっと触れ合いたかったのに今日は時間がないわねと、また行こうとか、次のときは別の友達を連れて行こうとかいうリピーターになっていただけるので、先ほど町長が二段階移住というのを言われましたけれども、あれは高知に来た方を越知へまた来てもらうというような二段階移住だけやなくて、よさこい移住とかありますよね、観光で来た方が、こんな人がおるやったら二地域居住で空き家でも借りて、そこに夏場だけでも来てみたいとかというふうな方が出てくる。そうすると、今度は移住につながっていくというふうになるので、やっぱり地元の人との触れ合いができるように誘導というか、してもらいたい。

そのためにちょっとお聞きしますが、博物館の林道との分岐点には総合案内所だとか、無料ですとかいう看板が気がつかなかったですけども、それがないと博物館に入ったら500円払わないかんやないのかと思うと博物館には入らんから、無料案内所と、別に下の分岐点にもよらんけれども、博物館の道路はあそこを通らんと横倉山へは上がりませんので、あの辺りの外に天気の良い日はテントを構えておると、のぼりでもはためきよったら、何かお祭り気分で寄って行こうかということになるので、そこも工夫していただいたらいいかなというふうに思います。博物館も今後観光の役目を果たさないかんから、そういうことでお願いをしておきたいと思います。

そうしたら、（2）番目に移ります。登山にはかなりの所要時間を要すると思います。コースにもよりますけれども、大分違います。それで、食事等経済的な効果が期待できますが、町内の事業者や町民への経済効果を得るためには民間と協働した取り組みというものが重要になってくると思います。私は常々この話を提案していると思いますけれども、このことについては町長も同様の考えを持っておられるのではないかと思

いますので、「らんまん」博覧会を生かせる、成果あるものにするためにどんな体制を組んで、あるいはどんな取り組みを進めているのか考えをお伺いいたします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁を申し上げます。私としましても今回の「らんまん」放送は、横倉山を中心としました越知町観光のチャンスであり、町外から多くの方が横倉山を訪れると思っております。このチャンスをぜひ越知町の経済に結びつけるためにも、民間と協働した取り組みは重要と考えております。まず、体制としては越知町役場企画課を中心として、観光協会、商工会との連携が重要だと考えております。それで具体的に、まず横倉山自然の森博物館、そしてスノーピークかわの駅おちに人を呼び込むようにしていきます。これまでもかわの駅では町内業者が屋台を出したりしたイベントもありましたけれども、かわの駅では土日祝日等に屋台販売を行えるようにして、商工会青年部や女性部、そして町内事業者に来店をしていただき、まずそこから経済効果を生み出していきたいと考えております。そして、商店街を中心とした町内を周遊する仕掛けを商工会、観光協会と十分に連携を取って考えていければと思います。そこには、ついせんだって行いました地域振興券の取扱事業者との協働であるとか、「おちでごはん」というマップを作っておりますけれども、そういった町内マップのPR、様々なツールを駆使して民間事業者との協働を図って越知町への経済効果を高めていきたいと思っております。ただ、「らんまん」の放送が来月3日から始まります。時間的には非常にタイトではあるかと思っておりますけれども、半年間の放送を経て、さらにこれは長く続いていくだろうと県のほうもそういった考えを示しておられますので、息の長い取り組みが必要でないかなと考えておりますので、さらにそこは民間との協働ということで効果を生み出すように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）町長が今考えを示したということは、例えば、部下、企画とか教育委員会に対しても既にタイトなスケジュールだからやれというふうに指示を出していると思うので、この取り組みの計画は進んでいるんじゃないかというふうに想像いたしますが、担当課長にお伺いしますけれども、協働で取り組む相手のもうちょっと具体的な団体名とか、個人事業主とか、あるいは活用資源、そして事業内容、あるいは達成目標、それから場所はちょっと今かわの駅とかは出てきましたけれども、そのほかを含めた実施場所、支援方法、これには新設するものもあれば既存の制度を使うこともあると思いますが、そういうようなものをもうちょっと具体的にお話しいただきたいと思っております。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。先ほど町長が答弁しましたかわの駅での屋台販売を現在は進めております。商工会は青年部、女性部での出店を検討していますし、今後スノーピークとも協議をして町内事業者にも話をしていくよう計画しております。また、商工会、観光協会で協力し、観光客が商店街に来たときに喜んでもらえるような仕組みを考えていきたいという話も出ています。これについては商店街にプラントを設置したり、第3駐車場で物販販売を行ったりする案は出ていましたので、今後話を進めていく段階です。次に、観光協会の取り組みでは、今まで観光協会のトレッキングツアーでは、お弁当は各自持参でありましたが、令和4年10月から、希望者のみですが、町内事業者のお弁当の注文を取っています。今後はトレッキングツアーの料金をお弁当代込みの金額に変更して、ツアー参加者の皆さんにお弁当を提供できるように計画しています。町長も言われたとおり今後も商工会、観光協会とは連携して新たな取り組みができるように協議をしていきます。以上です。（「第3駐車場の」の声あり）失礼しました。先ほど言いました第3駐車場は横倉山の第3駐車場のことです。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）そういう御答弁が返ってくるだろうとは想像していたのですが、もう一つちょっと今回は進歩させていきたいというふうに思っていますので、提案をしたいと思います。1年前、沈下橋が有名な映画になるという、これも突然降って湧いたようなラッキーな話になったんですけども、このことを生かして民間企業が潤ったり、あるいは新商品を発売できたり、それが継続しているか、つまりアフター沈下橋というものを狙っているかと、もう既に今は「らんまん」についてはよその市町村でアフター「らんまん」を狙っているという、構想を練っておられるところもあります。町長もそれを察して息の長い取り組みが必要だというふうに言われたと思いますが、具体策は担当課で練ってもらえないか。しかも、その具体的策は担当課で民間と一緒に練りますけれども、実際の行動は民間の事業者がやらんと、例えば、ありがたいことに商工会女性部とか、観光協会さんなどもこういうとき非常に協力していただいて、よその市町村から越知は活気があると、こういうふうに褒めていただきますけれども、終わったら火が消えていますのが今までです。やっぱりそれには具体的な個々の事業者が入っていないと。つまり異業種の方が来て、そのとき盛り上げてはくれるんですけども、そういうところからもう一つ進めて、具体的にお弁当はお弁当屋さんが今は新メニューを作ってくれて販売していますので、私も毎日ぐらい食べているんですけども、この沈下橋の反省の上に立って、今回は具体的に新しい商品名、例えば「何とかカツオ丼」とかいうのはよく出ますけれども、高校生らもようメニューを作って新聞に出していますが、ああい

うものをしていないと、経済効果というものはイベントでは人がようけ来るように思いますけれども、そのためにイベントの投資というものがいつていますから、今回も商工会や観光協会が800万円か補助金も出していますから、それはそれで刺激としてはいいんですけども、実際にもっとなりわいとしてやっていけるような支援、こういうものをもう1ランク上げて考えていただきたいというふうに思いますが、これについては考えておられていますか。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。現在、民間の事業者のほうは新しいお土産という話は出てきておりません。ただ、商工会のほうで商工会の加盟の事業者が今回のドラマに係る新しいものを作りたいという話が出ているということは、商工会の会長から伺っております。今後、民間事業者というか、うちの町のほうからとしたら、まずは商工会、それから観光協会を通して民間事業者の方に当たっていきたいとは思っております。実際、話が出てきたときには企画課も直接事業者と話して、そういうことは検討したいと思っております。ただ、今回1つ以前の「竜とそばかすの姫」と違うのは、「らんまん」という言葉が商標登録がかなりしておりまして、「らんまん」という言葉を使ったお土産の開発が非常に難しい状況です。あと、NHKが「らんまん」というドラマに関しまして、有料で物販するような形も非常に許可が取れない、無料で町がPRするには、例えば名刺を「らんまん」の名刺作るとか、そういうのは交渉ができるんですが、有料販売するものに関しては非常に難しいところがあります。そういうところも含めまして、今後、民間事業者の方と検討はしていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智 龍 君）議長に1時間で終わると約束したけれども、大分オーバーしています。話が弾むように答えてくれるので、またこちらも質問をしやすいですが、私が言いたいのは何かというと、民間に任すんじゃなくて、やっぱり行政がするのはインセンティブをつくるということです。誘導するということです。それなので、民間がこういう「らんまん」をきっかけに新商品、観光に関するような商品を開発していただくということになれば、こういう計画を立ててくれればこういう補助をしますよ、とかというふうなこと、施設は使うときはあそこのおちぞねを無料にしますよ、とかそういうインセンティブを与えないと動けませんよ、みんな自分の仕事をしていますから。それで、軌道に乗ったとき初めて自分の店でやるという最初の入り口のところを広めんといかんと思います。これはもう答弁持っていないと思うので、答弁要りませんが、ぜひインセンティブを誘導するようなことを次のときまでに出してください。あんまり時間がないです。それでは1時間たったから休憩ですか。

議長（高橋丈一君）武智龍議員の質問の途中ですが、ここで10分程度休憩を取りたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時15分

議長（高橋丈一君）再開します。8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）それでは、次の通告3番目の基幹産業振興対策についてお尋ねをいたします。高知県のサンショウ出荷量は全国2位で、高知県内では本町が1位であります。最近、全国的に生産量は減少傾向にあるため、取引価格が上昇していて、関係者にはチャンスが巡ってきたと思います。しかし、本町の生産者も高齢化しており、省力化や収穫時の人手確保が課題になっております。令和4年12月定例会で初期投資の軽減と人手の確保を検討するという御答弁をいただいておりますが、5年度以降の取り組みについて説明をお願いしたいと思います。最初に産業対策の一環として、12月定例会で提案をさせていただいた改正食品衛生法対策として、食品加工所の改装等に対する補助金制度を新設をいただいております、と私が言うのもどうかとは思いますが、改装を考えておられる生産者に代わりまして、迅速な対応に敬意を表したいと思います。サンショウの話に移りますが、サンショウの木の改植とか、新植など、初期投資の支援策については、町長から12月定例会で町長の見解として、サンショウは奨励品目であり、木が更新時期になっている、そして後継ぎがないなどの課題があるので、何らかの手だてをすべきと考える、という答弁をいただいておりますので、その後の対応策については、町長からお話がいただけたらと思います。また、人手の確保に対する支援策については、産業課長からJA高知県の無料職業紹介所などの活用方法を検討したいということでしたので、産業課長からお答えいただければと思いますので、よろしくお尋ねをいたします。

議長（高橋丈一君）田村産業建設課長。

産業課長（田村幸三君）武智議員にお答えいたします。私のほうから、初期投資の軽減と人手確保についてお答えさせていただきたいと思います。まず、初期投資の軽減についてですが、武智議員もおっしゃるとおり、農業経営を始めるためには栽培技術の習得はもちろん、農地を確保する農

業機械や設備をそろえるなどの初期投資が必要となります。これらの課題を解決するための仕組みとして、サンショウののれん分け方式、就農の取り組みを行いたいということを考えております。のれん分け方式とは、地域おこし協力隊として、地元組織等で3年間栽培技術等の研修を受けて、卒業後はその管理する農地を受け継ぐものです。農地の継承にもつながりますし、これが成功しますと他の作物でも使えるのではないかとこのように思います。今後、関係機関とともに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、人手の確保につきましてですが、サンショウの収穫作業は短期間に多くの労力が必要となり、家族労働力だけでは労力が不足することがあります。そのため、多くの生産者は親戚や知人等を確保して、繁忙期を乗り切っていましたが、高齢化等により繁忙期の労働力を確保しづらい状況になりつつあり、今後、収穫労力確保に不安があるという声が寄せられております。親戚や知人等へ直接声がけする以外では、シルバー人材センターを活用されている方が多数ではないかと思われませんが、生産者の方全てにお聞きしたものではありませんが、収穫作業が天候に左右されることや他地区での作業の募集も多数あること、室内での作業が好まれることなど、収穫作業を確保しにくい状況であるとのことでした。これらの声を受けまして、越知町山椒組合や県と連携いたしまして、共有会議を定期的開催し、課題解決に向け協議を進めております。協議を進める中で、全体としてどれだけ人材が不足しているか把握できていないため、サンショウの収穫作業に係る雇用状況調査を実施するとともに、高吾農業改良普及所が進めております園地の状況確認なども活用しながら、まずは、現状の把握を行い、よりよい在り方について検討を進めていくことを決定し、取り組んでおります。

また、人手不足解消の手段の一つとしまして、今後、期待されているのがスマート農業の導入であります。スマート農業の導入により、労働の削減にもつなげることができると考えております。しかし、こちらの技術につきましても、まだ、確立まで至っていない面も多くありますので、今後は関係機関と連携し、他産地の取り組みも鑑みながら取り組みを進めていく所存であります。県におきましても、労働力確保の強化対策をしまして、JA中心の取り組みとはなりますが、広域での農業労働力の確保、循環の仕組みづくりや旅行会社と連携した労働力確保の取り組み、地域外からの農作業アルバイト確保強化に取り組むとのことですので、状況を注視しつつ、まずはサンショウにおける労働力確保の手段の検討を関係機関とともに進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。（「休憩をお願いします」の声あり）

議長（高橋丈一君）休憩します。

休 憩 午後 2時22分

再 開 午後 2時22分

議 長（高橋丈一君）再開します。小田町長。

町 長（小田保行君）私からもご答弁申し上げます。初期投資の軽減ということについて、12月議会で検討していくという話をさせていただいたと思っておりますが、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、12月の3月でございますので、今、産業課長が答弁いたしましたのれん分け方式というのは、やはり、まず、農業を継承していくという部分で非常に早くできる方法の一つであると考えておりますので、そのことについては実行してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8 番（武智龍君）ちょっと話の焦点が初期投資と人手確保、収穫時の人手確保を問うていたんですけれども、収穫時の人手確保にスマート農業の導入はすぐわないのではないかなというふうに思います。これは、消毒とかいうのであればいいと思いますが、また、産業課長、人手確保のやり方について、どれぐらい人が欲しいのか、とかいうような状況調査をするということでしたので、それをしてからのほうがそれは確実に、こういうことで応えたらええかと、応え方も分かると思うので早急にやっていただきたいと。相手は決まっていますから、誰か、と思います。ちょっとのれん分け方式について、言葉は理解できましたが、どういうものかちょっと理解できないので、補足してくれますか。休憩でいいです。

議 長（高橋丈一君）休憩します。

休 憩 午後 2時24分

再 開 午後 2時26分

議 長（高橋丈一君）再開します。8番、武智龍議員。

8 番（武智龍君）これは件数にすれば、協力隊などと、農業をミッションとしている協力隊などということやけれども、想定すれば、件数は一、

二件ということですよ。それはそれでいいんです。民間の事業者さんにも事業承継制度というのがあって、のれん分けという言い方が違うけれども、同じように初期投資が要らずに引き継げるという支援制度がありますけれども、私、もう一つ、初期投資の中にはいろいろあると思いますよ。ほ場が急な勾配がきついただとか、1枚当たりの畑が狭いとか、それから、広いところでも耕作放棄地になっているところは貸し借りを推進するだとか、省力化を図ると初期投資です。もっと具体的にこの間提案したのが、この前のとき、支柱、結構1本600円、700円かかるので、1本の苗木に2本要ります、最低。そういうようなことも含めたら、そういうことの支援だとか、それから、収穫までに6年ぐらいかかるわけですから、その間をどうするか、そういうようなこともあるので、多角的に考えていただけるよう、次、まだ調査段階ですから、次の段階までに関係者と協議もするというですから、ぜひそれも含めておいていただきたいと思います。

では、2番目に移ります。本町のサンショウの最大の取引先となります株式会社ツムラさんから、二、三年前から今の2倍に相当する製品の出荷を求められているというふうに伺いました。また、加工業者さん、加工品、それから食品としても販売している生産組合の出荷先も出荷量の拡大が可能であるという状況にあります。ですが、3つある組織、どの組織も増産には二の足を踏んでおります。これは作ることはしよいけれども、収穫の人手がないとか、今のままでいくと労力がかかり過ぎるとか、いろいろなことがあると思います。そこで、このような生産拡大状況は、私は人口減少にあえぐ本町の基幹産業である農業振興という意味からも非常に追い風になっていると思います。町長、今後、新規参入者確保に向けた新たな支援策についての取り組みをする考えはないか、お伺いしたいと思います。今、先ほど言われた協力隊というのは、これはどれほどの思いを持ってきているのか、今、作っておられる方が500本のところを見て、私は千本やりたいという人だったら歓迎ですけれども、10本ぐらい作って、加工品を作りたいというのでは、これは農業振興になかなかつながりにくいかと、製品を加工して、その加工者が加工品が売れ出したら、また別に町内で生産するものを買って、付加価値を高めて外貨を稼ぐということにつながっていくと思うので、否定はしませんけれども、新たなチャンスを生かすための人材確保、新規参入者確保に向けてどんなことを支援をしたいと思っておられるのか、考えをお伺いします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。先ほど、のれん分けというお話をさせてもらいましたが、一つは協力隊でヒューマンライフで仕事をしてきた者が、今後、独立して、自分でサンショウ栽培をやるという若者が一人できたということで、その上に、さらにという

ことでの話ですので、またその点もよろしく申し上げます。新規参入者確保に向けた支援、これまでも武智議員からもいろいろ御質問いただいておりますが、制度上、支援制度は幾つかあるかと思いますが、今後、町として、さらにやったら、やらしていただくという制度については、今後も検討していきたいと思っていますけれども、一つは、人口減対策にも一つにはなろうかと思いますが、Uターンについて、少し考えたいと思っています。現在、町外でもう農業以外に従事されている方で実家が農業をやられている方というのもいらっしゃるかと思います。既存の経営体を基盤にして、経験とか、それから資産を受け継ぎながら、自分なりの農業を目指すことができると思います。師匠がいるわけですので、そういったことで、早期退職をされる方もいらっしゃるかと思いますし、あるいは定年退職をされる方もいらっしゃると思いますので、そういった方を新たにUターン政策の一つとして帰ってきてもらって、継承していただくと。いろんな職業に就いている方がいらっしゃると思うので、そういった意味では、多様な人材を幅広く確保、育成することが可能ではないのかなというふうに考えております。今、年金もちよっともらい始めがちょっと後々に、年齢が後々になっていきますけれども、年金をもらいながら、農業を受け継いでいくという方法も一つではないのかなというふうに思っております。これは、移住定住対策の一つでもあろうかと思いますが、Iターンだけではなくて、そういった実家が農家であるUターン者にもやっぱり着目してやっていくということも今後非常に重要ではないかなというふうに考えております。一例ではありますけれども、以上、答弁とさせていただきます。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）町長、ありがとうございます。具体的な話を言っていて、実は、私求めていたのは、そういう具体的な答えを出せと、3本以上出せと、関係課長に指令を出したところです。それを聞きたかったです。実は、今、町長言われたUターン、私は大歓迎。ここにもう一つの仁淀川町とか、いの町の議員さんたちともUターンをお迎えしようということを協議しながら、県庁にも話に行きます。来てくださいということに今なっているんです。今年、中山間対策については今年基本構想を練るという県の方針がありますので、その中に地域の声を直接届けたい、こういうふうになって話を進めていますけれども、そこで、担当課長というのは産業課長だけではないです。これは、私が言うわけにはいかないので、町長が多分言ってほしいと思いますが、今、町長言われたUターンの方に、越知町へ帰ってきたら、こういう生活ができますよという情報の発信がないと、帰ってきた人に突然言うてもそれは話になりませんので、定年をお迎えの方、あるいはUターン後、ふるさとに帰って、ふるさとのために働きたいと、貢献したいと思っておられる方に対して、越知町ではこういう半農半X、サンショウ半X、年金プラス

サンショウとか、そういうふうなお仕事を構えます。ありますと。そういうことをする場合には、こういう点を支援をしますという受入れの体制の整備をしないと、声だけかけても、これまたいかんと思うので、ここが一番大事だと思います。これが、私が町長に聞いたかったことなので、今後、よろしくお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。やはり、じゃ、どういったことを支援させていただくかという具体的なことにつきましては、財源のこともありますので、そこのあたりも十分検討して、多分、財源確保が固まる9月議会あたりには一定展望をお話しできるかとは思っています。財源が当然絡みますので、じゃ、9月に予算化してやりますというお約束はちょっとできませんけれども、現時点では。9月頃に地方交付税等が確定をしまいらいますので、その中で、庁内でも、役場内でも議論をして、そういった具体的なこういったことが越知町では準備しておりますというようなことができるように、方向性は定めてまいりたいと思いますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）やっぱり期限を切ることって大事、ありがとうございます。9月にまた楽しみにしております。それで、財源確保では地方交付税の話も出てきましたけれども、先ほど、私ちょっと画面が出なかったの、若者定住のところの支援で話をしたかったんですけども、できなかつたんですが、四万十町の財源の大半、7割以上がふるさと寄附金です。これは申請書類も要らないわけで、自分たちで決定できるわけですから、ああいうお金は再生産をするものに投資をしていただきたいと思うので、これも希望が聞けるならそういうことも視野に入れて、交付税だけではなくて、財源の中に考えていただきたいと思います。

それでは、4番目の集落支援について。今の3番目の（3）番目、取り組み、具体的な計画があれば説明をというふうに通告をしておりましたが、計画もちょこっと言ってくれたし、これ以上なさそうなので、これはもう割愛させていただいて、4番目の集落支援についてお尋ねをいたします。横島集落活動センターは、オープンして間もなく4年になろうとしております。設置目的や活動目標に対して成果を上げているか、私はこれを質問するのは上がっているかなというところがあるので、上げているのかというところをまずお伺いしたいと思います。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員に御答弁申し上げます。横島西部集落活動センターは日常の地域づくり活動拠点として、また、災害時の避難拠点と

して、地域住民が主体となり、地域の維持、発展に資する活動を行い、地域の暮らしを守り、そして未来へ継承していくことを目的として、現在、チーム横島が運営を行っています。また、人が集まる場所がある地域、環境が維持されている地域、伝統行事が大切にされる地域、地域内外の人との交流がある地域、移住したくなる魅力ある地域の5つの地域づくりを活動目標としています。日々の運営の中では、支え合いと食に関する部会、環境維持と伝統継承部会、交流活動部会の3つの部会を設置し、活動を行っています。支え合いと食に関する活動では、地域の高齢者等を含め、月に1回程度、集まり、地域の食材を使って、昔から横島地域で食べられている料理を一緒になって作り、食するお食事会を開催しています。また、環境維持と伝統継承の活動では、横島地区内外からの依頼により、草刈りやお墓掃除等を代行したり、横島で伝統的に行われてきた盆踊りを他団体と連携して行ったりするなど、地域の伝統を後世につないでいく活動を行っています。最後に、恒例の活動では、喫茶事業や宿泊事業の活動を展開しており、訪れる方たちとの間で交流が生まれています。これまでは、コロナの影響があり、集落の方が集まることができず、全ての活動がうまくいっているわけではありませんが、このように横島西部集落活動センターの設置目的や活動目標に沿った成果を一定得ているものと認識しております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）ありがとうございます。企画課長が努力している背景がうかがわれます。分かりました。でも、本当は集落活動センターというところは日々、日々というのが大事で、毎日誰かが集う。それから、交流すると。交流も私、町のホームページで見た集落活動センターは観光施設になっています。横島の人は観光施設を望んでいたかなと思うんですけども、交流は縦の交流、地域内の縦の交流、地域の出身者との交流、子どもたちとの交流とか、もうちょっと身近な小学校区域辺りで活動しなさいよという、それを通して活性化してくださいというのが、もともとの起りだったので、観光ではないんじゃないかなというふうな気もいたしますので、今後、それを基に今後の話をちょっとしたいと思いますけれども、（2）番に移ります。佐川町の例ですけども、佐川町には、尾川地区、斗賀野地区、加茂地区、黒岩地区に4つのそれぞれ集落活動センターがあります。私は全てにふらっと訪問して、時間差をしたりして、行って、いろいろとお話もしたりするんですけども、全てにあったかふれあいセンターという仕組みをはめ込んで、多くの地域住民が集ったり、将棋をしたり、碁をしたり、おしゃべりしたり、それから、住民が主体的に、例えば、スカイラインをしますとかというような活動をして、その活動拠点に使ったり活用されている、つまり設立の効果というのが非常に手に取るように見えています。横島の場合はというと、これは地域の方々からお伺いする話なんですけれども、地域

住民の集いとか、住民組織の自主的な活動というのが、佐川のようなが見られないと、住民とのつながりが薄いわよと、こういう声が聞かれます。否定しているのではないんですよ。造ったからもっと生かしてという意味で言っているんですけども、この今の状態でよいと、今、課長報告した月1回、盆踊りは年に1回ですから、練習期間がちょっとありますけれども、喫茶は週1回か、2回かねというようなことですが、今の状態でいいのか、それとも、この間、二、三日前、地域の若者が結婚をされて、それを地域住民が主催をして、お祝したと。全部手作り料理で30人ぐらいの人だった。そこへ参加した人が、久しぶりに集落活動センターらしい集いに参加できたと、こういうふうに話をされておりました。それこそが本当のセンターの役割の一例、一つであろうと思いますが、今後、改革すべき点というものを持っておられるのか、その辺のお考えをお尋ねいたします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）武智議員にお答えします。議員の御質問のとおり、横島西部集落活動センターの取り組みとして、地域住民への働きかけを行ってはいますが、指定管理者のチーム横島のメンバー以外の関心が低いのか、住民の参画が少ないと感じています。ただし、チーム横島役員や集落支援員においても現状は認識しており、現在は日々の活動の中で、地域の各戸を訪問し、聞き取りでアンケートを取りながら、地域の方との対話を行っています。この訪問アンケート調査の活動と併せてできるだけ多くの地域の方に参加してもらえる仕組みづくりを考えていくこととしております。企画課としても、アンケート調査の結果を基に、チーム横島の今後の活動について一緒に取り組んでいきます。御質問のありました、あったかふれあいセンターにつきましては、当初横島の集落活動センターを造るときには、要望が少ないというか、あまり多くの意見がなかったので、もともとの活動の内容には、あったかふれあいセンターという形はのせておりませんでした。このアンケートを基に住民の方の要望が多いようであれば、保健福祉課とも連携して、検討はしていきたいと考えております。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8番（武智龍君）別にそれはしろというわけではないですが、課長、一つだけ、やっぱりないものを取り入れるときは、自分たちだけで考えてもないんですから、失礼な言い方、ない、そういう意味では、情報がない、人脈がないというので、私は、これ、皆さんも予算を取って行かれると思うんですけども、視察というのがありますよね。この佐川の今、近くで言ったら、日帰りで行けますので二、三か所、佐川のこの場所に行って、二、三時間一緒に参加者と触れ合ったり、主催者と管理者と話を聞いたりしながら、どうしてこういうことを始めたのとか、やる上

でこんなことないのかとかいうふうなそういうことをお聞きして、人材育成をせんといかんです、と思いますよ。県の集落活動センターのリーフレットを見ても、横畠というセンターがありますとしか書いていない。ほかのところは活動しているところ、石原、栲原、それから墨川というところは、こういう目的で活動しているという喜びの声まで入っているから紹介されるわけですよ。紹介されると、本人たちもうれしいとなりますよね。横畠は人の流れも出てきませんので、ぜひ、10カ所以上ぐらい、一緒に行って見てこられたらいいかなというふうに思います。

それでは、(3)の質問に移ります。本町は、ほとんどの集落が高齢化と人口減少による課題が山積していて、集落の存続が危ぶまれております。新たな集落支援は待たなしの状態だと思えます。県も中山間対策を県政の中心と位置づけて、新たな集落支援に取り組んでくれておりますが、集落の実態に合わない取り組みは成功しないと思えます。町長は今後の集落支援をどのように考えておられるのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

議長(高橋丈一君) 小田町長。

町長(小田保行君) まずはこのことでしたので次があるかと思えますので、私も集落支援、これから非常に重要だと考えております。同様に集落支援については、それぞれの集落、地域に合った形でやっていく必要があると思っております。行政が旗振っても地元の考えと違えば、当然、成り立つわけでもありませんし、何より、その地域、自分たちが何とかしようというそういった空気もなければ駄目だと思えます。そういったことも含めて、集落支援には取り組んでまいりたいと思えます。

議長(高橋丈一君) 8番、武智龍議員。

8番(武智龍君) 基本的にはその考えが基にないと、いろんなことをしても空回りするという、今度は内部の話になりますので、ここはもう既に予算化がされているので、企画課長にお尋ねをしたいと思えますが、昨日の予算説明会で、企画課長から5年度の集落支援員の配置予定として、野老山地区に継続して1名、明治東部地区に新たに1名配置するという説明があったように思えます。これは、ときを得ており、地域の方々も何かしら期待しているのではないかというふうに想像いたしますが、支援員の活動予定の中に、小さな集落活性化事業をさせるが書いてありました。というこの名前は県がつくった新たな支援事業ですけれども、この支援事業を導入するというふうに私は受け取りました。この事業導入に当たっては、3つの要件を満たすということが条件になっております。1つ目が、支援員の配置となっておりますので、配置した時点でこの目的は達成できます。2つ目が、人材育成と交流と関係人口づくりを盛り込むこと、これが2つ目の条件になっていると思えます。3つ目

には、その市町村が、今度は市町村が独自に、この紙には別添資料を参考にと書いてありますが、別添資料がなかったので、別添資料を参考に事業構想をつくるのが条件になるというふうに書いてあります。ということは、まず最初にこの地域支援として、越知町が仮設の事業構想を持っていないと話が進まんと、今、町長の言われる町の意向がまず地域に伝えられないわけですので、もう既に持っておられるとは思いますが、その事業構想が、この事業実施から2年後、6年度の最後にはその事業構想をより具体化した地域ビジョンというものをつくって、そのビジョンに基づいた活性化に取り組んでいってほしいと、これが高知県が考える小さな集落活性化事業の趣旨です。そこで、私が思っているのは、地域にそぐわない、町長も言われましたけれども、あるいは地域の人が望んでもいないような事業構想をつくって、そこにいろんなものをはめ込もうと、あっちでこんな例がある、こっちでこんな例があるとはめ込もうとしても、これは地域のためにはならん、参考にはなるかもしれないけれどもと思います。こんな経験もあろうとは思いますが、そこでお尋ねをいたしますが、町が主体となってつくる事業構想案というのは、もう既につくった上で挑んでおられるのか、つくってなければいつ頃つくるのかをお伺いします。

議長（高橋丈一君）大原企画課長

企画課長（大原 範朗 君）武智議員にお答えします。この事業構想につきましては、この小さな集落活性化事業補助金の交付申請書に必要なものでありまして、今、案をつくっている最中です。議会で承認をいただいた後、県への交付申請のときに事業構想を上げるようにします。まだ、現段階では案を練っている最中です。以上です。

議長（高橋丈一君）8番、武智龍議員。

8 番（武 智 龍 君）そういうふうに早めに取り組んでいただいて、仮設を立てていただいて、それを地域の方々と一緒に協働で作り上げていくと、その中で、もし、あるいはここはちょっと想定外だったというような意見があったりとか、無視されたりとか、もっとこんなものだというふうなことがあったときは、その時点で地域とともに、こういう方向、今、町長がさっき言われた地域とともに、うちの地域はこういう方向でいきたいというものを共有して、地域の住民の方々が主体的に動けるように、これを基本にやっついていかないと、支援員さんの上司は役場で、具体的に言ったら課長の部下になりますので、支援員さんが課長の顔色をうかがうようでは地域のためにはならんと思うので、ぜひそのことも留意されて、地域のために支援をいただけるようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、武智龍議員の一般質問を終わります。これより3時15分まで休憩したいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。それでは、3時15分まで休憩します。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時15分

議 長 (高 橋 丈 一 君) 再開します。引き続き、6番、市原静子議員の一般質問を許します。6番、市原静子議員。

6 番 (市 原 静 子 君) 通告に従いまして、一般質問させていただきます。初めに、移動スーパーについてでございますが、通告では、移動スーパーの運行は、高齢者の人や様々な理由で利用され、大変喜ばれております。商品を売るだけでなく、高齢者の見守りや、安否確認をし、地域ではなくてはならない存在であります。長く継続していただくためのガソリン代等の補助支援の考えはございますでしょうか、いう内容でございます。私が議員になったばかりのときでございますけれども、移動スーパーさんが運行しておりました。買物難民との全国流通で言葉が横行し、国が動いてくださっております。県の補助、生活支援総合補助金が支えてくれるようになったと思います。例えば、大きな支援でございますけれども、移動スーパーの車の補助を平成22年と23年としていただいております、町が。本町では2件の方が運行しております。1人の方はもう40年以上でございます。もう1人の方も20年以上と思われま。小さな集落を目指して、本当に1人、2人の利用者さんしかいないところもございましてけれども、行ってくださっております。その集落の利用者さんでございますけれども、こういったお話を聞かせていただきました。あまりにも利用する人が少ないために、もうけがないから気の毒だ、また、来てもらえなくなると私たちも困ってしまう。少しでも多く買物するときもあるんよというようなお話も伺いました。このようなお話もありましたけれども、また、町の補助はその話の中で、町の補助はないんですかということも言われました。そのときは、やはり大きな車に対しての支援もございましたのでね、そういうときには支援をしておりますと、そして、部品とかそういったものも申請によっては支援もいただいておりますよというような話はあるんですけれども、利用者の方々が言われるのには、週に必ず来ていただくわけで、やはり遠いところまで来ていただいて、私たちが喜ばしていただけるというのは、やっぱり毎月、少しでも補助をしてあげてほしいということを何人からかお聞きをいたしました。この移動スーパーの方も、今はそういった利用者さんのお話を私が聞くだけではなくて、やはりとても親密な関係になっておりますので、内容も分かって、対応をするときもあるんだろうなど

ということも私自身が感じておりました。そのスーパーの社長さんも待っていてくれるから、例えば、自分がちょっとしんどいなと思うときもあるし、いろんな理由でそういうことを考えてしまうときがあるんだけど、待っていてくれるからこそ、自分が頑張っていくことができるというようなお話をしていただいたんですね。だから、もう移動スーパーの方も、また待っている利用者さんも、本当にお互いを思い合いながら、移動スーパーの運営、運営と言ったらおかしいですけども、いい具合になっているのかなという思いがいたしました。そして、まだ、その中で一番大切なことなんですけれども、また高齢者対策のその中の一番大切な見守り、そして安否確認、そういったことも併せてしていただいております。前、私も新聞配達とか、牛乳配達、そして郵便屋さん、そういった方たちも安否確認をしていただいております。そういうことも聞いておりますが、新聞配達の件もお話もしたことがあります。そういったこととかもあるんですけども、本当に密な関係で、その安否確認をしていただいているということなんです。そのときには、お買物に必ず来てくれる人が来ない、来ていなかったら、どうしたんだろうと思うわけですよ。そうしたら、近所の方たちがどうしたんだろうかねということで、一度、見に行ったことがあるそうです。そういった確認に行ったときに、やっぱりちょっと倒れ込んでいたと、玄関先でね、うずくまっていたと。そういうときに、すぐに家族の方に電話をしたりとか、そういうことがあったそうです。ほっと一息つくということも、それが1件だけではなくて、何件かあったということでございました。この移動スーパーの場合は、個人個人の商売でもありますけれども、町民の一人一人と深く、40年もつながり、お互いに高齢者同士でいたわっておりますけれども、もう本当にこれから先も継続をして、越知町の山々の端から端まで回ってくださっておりますけれども、そういった移動スーパーさんにガソリン代の補助を、利用者さんがそのようにおっしゃってございましたんですけども、一括して年にぼんとじゃなくて、毎月少しでも、少しずつでも支援をしてもらえんやろうかという声が結構あったんですね。だから、そういった言葉を私が代弁させていただいて、毎月少しずつでも助かりますよという言葉で代弁させていただいて、お聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋丈一君）田村産業建設課長。

産業課長（田村幸三君）市原議員にお答えいたします。少子高齢化、過疎化が著しい中山間地域においては、地域の小売店が廃業し、自力で移動手段を持たない山間部の高齢者は食料品を中心とした生活品の購入を移動販売に頼らざるを得ない状況です。去年の年末の大雪の際も町内の移動販売業を行っている2業者に状況確認をすると、道が通れるようになったらすぐに予定集落に向かうと言っておられました。大変ありがたく、移動販売業は中山間地域の買物弱者、高齢者にとってはなくてはならないものと改めて思いました。質問にあります長く継続していただくための

燃料代等の補助についてですが、まずは現在実施されている移動販売継続支援について説明させていただきます。先ほど、議員の話でもありましたが、県と市町村は中山間地域における地域住民の生活を支える生活用品確保を図るため、地域の見回り活動等の取り組みを複合して実施する買物支援に必要なハードソフト事業に対して生活用品確保等支援事業として補助を行っています。車両の購入、更新、備品購入、利用促進のためのリーフレット等の作成費など、移動販売事業を継続していただくためのものです。直近では、令和3年度に県と関係する15市町村とで連携し、株式会社サンプラザに対する移動販売車両6台の更新に対して補助を行いました。町内の移動販売2業者にも、議員の言われたとおり、それぞれ車両更新補助を以前行っております。今後の更新においても活用いただけたらと考えております。燃料代につきましては、燃料価格高騰、物価高騰が全ての事業者に影響を与えている現状において、他の事業者とのバランスを考えて、大変難しいと判断しますが、今後につきましては、県と関係市町村で中山間地域における移動販売研究会を開催しておりますので、対策を研究していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）ありがとうございます。やはり思いやりのある説明もしていただきました。これからもそういった支援の形というものがあるのですね。だから、適切にその申請することによっての支援ということもあります。本当にそれはありがたいことですが、利用者さんがおっしゃったのは、なるだけ大きな金額をぼんとではないんだけど、毎月のそういった目に見える支援ができれば、私らも遠慮なく買物に出でこられるし、そこの辺があるんよというような感じでね、話をしてくれたのが一番の私の考えているところですので、今後も切れ目なく考えていただいて、ぜひ、毎月きちんと支援ができるような形になればいいなと思っておりますので、どうぞこういった形を検討していただければ、とてもうれしく思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、子育て支援の2番目にまいります。2番の子育て支援のほうに入ります。通告でございますが、1番ですけれども、2014年から4回目の質問になります。自分が質問した確認を取りましたら、4回目になりました。すみません。子育て家庭の経済的な負担は大きく、コロナ禍において、ますます厳しくなっております。子ども医療費助成を現行15歳から18歳になる年の年度末までに引き上げる考えは、でございますけれども、質問でございますが、今までは2014年3月と2015年6月、2019年12月と、今回で4度目になります。高校生の御父兄の方から、お話をする中で、このようなお話が出ました。小学生、中学生と医療費が無料で本当に助かっておりますと、高校生は

補助はないのですね。少しく寂しく声も感じがいたしました。最後の答弁は、2019年12月でありまして、このときの住民課長の御答弁でございました。高校生の医療費無料を実施した場合、年間の試算経費は約220万円必要となる。医療費無料の全体の医療費用は約1,420万円という予算規模のため、現時点で支援の公平性等を検討した結果、現行の中学生まで継続をするという答えをいただいたんですね。本当にきちんとした答弁をいただいたんですが、今回、人口等の変動もあると思うのですけれども、本当にコロナ禍がありまして、仕事も制限もあり、なくしたり、困窮した生活が前の生活と比べると増えているというような感じでございます。そういった影響している、そのときにやはり少しでも子ども支援の中で大変に町からの支援もしていただいておりますけれども、18歳までの年齢、そういったことも支援はありますけれども、医療費の助成ということも、その中の一つ御父兄の方たちは胸にあるわけです。前に比べると、こういった高校生までどんなんというか、私が、一般質問をする内容ということは、よく皆さん読んでくれているんですね。本当に広報を読んでいる御父兄の方が多いわけです。そういったこともよく知っていただいておりますので、御要望がやっぱり最近では特に多いのも事実でございます。4回目になるのも、やはりそういった声があるたびにもう一回させていただこうという気持ちになってしまいました。今回もそういった理由で、やはり高校生のお母様たちは、3年間ではありますけれども、今の本当にコロナという病原菌というか、大変に皆さまを苦しめておるのは、事実の上でございますが、その上で、どのようにお考えがあるのかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（高橋丈一君）小田町長。

町長（小田保行君）市原議員に私のほうから答弁をさせていただきます。4回目ということではありますけれども、医療費の助成を18歳までということにつきましては、子育て支援の一つであろうかというふうに考えております。今議会でも新たな支援策を予算の中に提案させていただいておるところでありますけれども、子育て支援に関しましては、これまでいろいろな議員の方から支援策についてご意見や町の考え方も質問をしていただいております。今回もやはり子育て支援についての質問が多いということで、非常に子育て支援をやっていくべきだというお考えだと受け取っておるところです。つまり、議会の総意ではないかなというふうに私は判断しております。それで、御質問の件ですけれども、確かに新型コロナウイルス感染症であるとか、近年の物価高騰における経済的負担、これは本当に大きくて、子育て家庭以外の方も含めた多くの方に影響を及ぼしているというふうに考えております。これまでとはやはり状況も変わっているということも踏まえまして、現在の経済状況とか、県内市町村の実施状況、これらを勘案して提案していただいた乳児医療費助成につきましては、18歳になる年の年度末まで対象者を引上

げさせていただきます。先ほども申し上げましたように、いろいろな支援策を打っていく必要がある中で、今回、状況も非常に変わったということでの判断ではありますが、実施時期につきましては、条例改正、それから予算、対象者への案内、周知など、準備期間も必要でありますので、最短で令和5年、今年の10月から始めたいと考えております。詳細につきましては、条例改正とか、補正予算の提案の際に報告をさせていただきたいと思っております。非常に財政的に厳しい本町でありますので、しかし、議員、それぞれの皆さま方の総意として、やはり支援をしていくべきだという考えの下、これもその一つだというふうに判断した上でのことでありますので、順次、先ほど申しましたように、手順を踏んで、詳細につきましては説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）大変にありがとうございます。私は、もう今日も別の用件なんですけれども、危機管理課のほうで何年か前に質問したことが、お買物していただいたということで、本当にうれしく思っているわけなんですけれども、今回のこれも何年かたったときに、また財政が安定したときにしていただけるものだということで、4回目であるけれども、していこうという決意をしていたわけなんですけれども、こんなにも早く実現ができるとは思ってはいませんでした。本当にありがとうございます。お母様方たちが大変に喜ばれると思いますので、今後、またよろしくお願いいたします。

続きまして、子育て支援の2点目に入らせていただきます。通告でございますが、異常気象が続いております。今年の夏も想像以上に暑い日が続くと予想しております。児童・生徒の下校時の熱中症予防対策と健康維持のため、首元を冷やす冷却タオルがございます。2020年9月に質問をしました。このときに、3年度以降に検討したいとの答弁でございました。その後はどのようになっているかなと思い、再質問をさせていただきました。これも、ちょうど9月だったものですから、暑さも少し緩んだときでもありましたのでね、それで、暑さも緩んできたから、これも駄目だったのかなという感じでおったんですけれども、それから以降も毎年、毎年暑い日が続いておりますので、市原さん、あの件はどうなったということ、毎年、夏の初めによく意見を聞かれるわけですが、そういったことで、そのときの教育長の答弁でございましたけれども、子どもが安全に使用できることの確認及び学校での管理や衛生面などについて協議する必要があるということもおっしゃっていただいたんです。それは当然のことかなと思っておりましたんですけれども、2年6カ月がたちまして、少し協議をしていただけたかなとの思いで、また質問をさせていただいたわけです。今まで、そういった首元を冷やす、使ったことが皆さんありますでしょうか。寒いときとい

うのは、首元を温めるということでマフラーを使います。それと同じように暑いときは、本当に首をまた冷やすと、本当に体が、本当に汗が出ていたのがストップするぐらいの効果があるわけです。そういったことで、子どもさんやたらなおさらのこと、汗をかいて髪の毛もべったりお顔やら頬にひっついて下校している姿も見受けするわけですが、少しでも冷たいものを首に巻くといいいのになど、私も思いながら見詰めることがありました。そういったことで、質問したわけですが、お母さまがやはり3人の子どもさんを持っているお母さんが、1人に買うと、みんな3人に買ってやらんといかんから、そういうことができたらいわねということで、再度、言われました。あの件はどうなったかねということで話をさせていただいたりもしたんですけども、本当にそういった意味で、お母さんたちは待っているわけですが、その辺はどのように考えでしょうか。教育長、またよろしくをお願いします。

議長（高橋丈一君）織田教育長。

教育長（織田誠君）市原議員にお答え申し上げます。令和2年6月の質問以降、検討をする中で、冷却タオルを児童・生徒に無償配布した全国の教育委員会事務局の数カ所にも確認をしてきました。その中で、令和2年度はコロナによる休校により夏休みを短縮し、真夏に登校があったために令和2年度限りの対応の熱中症予防の対策であったと。熱中症予防には効果は一定あり、特に事故やクレームはなかったということを聞いております。そして使用は児童・生徒の判断に任せ、管理は各家庭のケースが多かったです。熱中症予防対策の一つの選択肢として活用してもらえればというところもありました。小・中学校のほうでは、現在、児童・生徒が水筒を各自持ってきていますように、個人で管理していただけるのであれば、特に問題はないということでありました。現在、子育て支援策を検討していく中で、令和5年度からは、学習教材支援を行いたいと考えており、現在、冷却タオルにつきましては予算化までは至っておりません。ただ、今年度、令和4年度の小・中学校に熱中症の症状により体調を崩すケースについて、小学校では年間約20件程度、中学校では約10件程度、特に運動会や体育祭の練習のときとかにあったということは聞きました。確かにここ数年、暑い夏が続いておりますし、熱中症予防には一定冷却タオルは効果がありますので、熱中症予防グッズとして、6月補正予算での対応を検討していきたいと考えております。その手法等につきましては、またその補正のときに、また提案させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（高橋丈一君）6番、市原静子議員。

6番（市原静子君）大変にありがとうございました。喜ばれると思います。もう本当に子ども自身というよりも、母親との会話が私多いものです。

から、もう本当に子ども抱えてのお母さまたちは、本当いろんな意味で、私たちに御要望していただくんですけども、私自身もそんなことがあったんだとか、いろいろお勉強させていただいておりますので、本当に今回はいい一般質問をさせていただいたと思っております。本当、御父兄の皆さまのおかげです。本当にありがとうございました。これで終わります（拍手）

議長（高橋丈一君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。あした15日は午前9時に開会します。それでは、散会します。

散会 午後 3時44分